

ナチス・ドイツによるユダヤ人絶滅政策の決定時期に関する考察
独ソ戦からヴァンゼー会議まで

教育学研究科 教科教育専攻 社会科教育専修 歴史学分野
09GP210 宮川侑子

はじめに

第1章 意図主義と機能主義の対立

第2章 独ソ戦開始以前説（クラウスニック説）

第3章 独ソ戦開始直後説（ブラウニング説）

第4章 1941年8月前半説（栗原説）

第5章 1941年秋説

第1節 9月下旬説

第2節 10月中旬説

第3節 10月25日説

第6章 1941年冬説

第1節 12月12日説（ゲルラッハ説）

第2節 米独開戦直後説（永岑説）

第7章 ヴァンゼー会議

おわりに

参考文献

はじめに

第二次世界大戦下におこったユダヤ人大量虐殺の悲劇は、未曾有の出来事である。なぜ、ホロコーストが起こったのか。悲劇の起因の根底を探るため、現在に至るまで様々な研究が歴史家の間で行われている。

ナチスが起こしたホロコーストによって、殺害されたユダヤ人は約 600 万人といわれている¹。この数字は確定的ではないが、ナチス統治下では、ユダヤ人を始め劣等人種と位置づけられた人びとが多数犠牲となったことは確かである。

ユダヤ人の迫害は、ナチス統治下に限らず、これまでの歴史の中では数多く経験している。しかし、ナチスによるユダヤ人迫害が注目されるのは、その特異性であり、政策の中にユダヤ人虐殺を組み込み、殺害自体を目的として行われたことにあるだろう²。

ホロコーストの実態に関しては、歴史学的な実証的研究は豊富に存在し、日本においても多数存在する。栗原優は、欧米の研究著書を紹介し、絶滅政策の形成と実行過程を分析、そしてホロコーストの議論を自身の見解とともにまとめた『ナチズムとユダヤ人政策 ——ホロコーストの起源と実態——』（ミネルヴァ書店、1997年）がある。また、永岑三千輝は、『ホロコーストの力学 ——独ソ戦・世界大戦・総力戦の弁証法』（青木書店、2003年）においてホロコーストを独ソ戦の悪化やアメリカへの開戦から原因を追及し、ユダヤ人虐殺の解明をしている。彼らの研究は、ホロコースト研究において重要な役割を与えている。

こうした様々な実証的研究の中でも、ホロコーストの起因については、大きく分けて 2 つの説が存在する。ナチス・ドイツの最高権力者ないし独裁者であるアドルフ・ヒットラーがユダヤ人絶滅を意図したからだとする「意図主義説」と、ヒットラーの反ユダヤ主義はあったとしても実際にユダヤ人絶滅政策に至ったのは、様々な客観的主観的条件の結果であるとする「機能主義説」があり、これら 2 つの説には対立がある。

歴史学の専門家を除いて、ドイツや日本を含む世界の一般的世論は、もっぱらヒットラーの反ユダヤ主義のみにホロコーストの原因を見る意図主義説の立場である。ヒットラーが自身の世界観に基づきユダヤ人虐殺を実行した、という認識が広く知れ渡っているが、正確ではない。東方大帝国を築く過程の中でユダヤ人問題が紆余曲折し、虐殺という悲劇が起こったとするのが歴史学の専門家の間では主流である。

歴史学の専門家の多くは機能主義であるが、その説をとる専門家の中でもヒットラーによるユダヤ人絶滅政策の決定時期について様々な説がある。それは、絶滅を命令したであろうヒットラーの文書が見つかっていないからである。

ヒットラーの命令文書が今日になっても発見されないということは、文書として元々存在せず、口頭で行われたと考えられる。そして、その命令時期をナチス・ドイツの政策全体（戦争政策）においてユダヤ人政策がどのような位置を占めるかによって決まってくる

¹ マイケル・ペーレンバウム『ホロコースト全史』（創元社、1996年）、p1

² 同、p1

だろう³。絶滅命令の決定時期を考えることによって、ナチス・ドイツによるユダヤ人政策は独立的ではなく、戦争政策によって左右されていることを明かにする点として重要である。

今なお続くヒットラーの命令時期を巡る論争に目を向け、戦後のホロコースト研究がどのように進められているのかを本論でまとめていきたい。

第1章 意図主義と機能主義の対立

ユダヤ人絶滅を考える上で、ヒットラーの位置づけについて2つの見解が主流である⁴。まずは、「意図主義」について述べていきたい。

ユダヤ人絶滅をヒットラーのみに限定し、ユダヤ人絶滅の決定は早い段階からすでに決まっていたとするのが「意図主義」と呼ばれる人たちである。代表的な研究者は、エーバーハルト・イエッケル、セバスティアン・ハフナーなどがある⁵。彼らは、ヒットラーの世界観から反ユダヤ主義を読み取り、ユダヤ人絶滅のプロセスを探ろうとしている。意図主義者は、ヒットラーのユダヤ人への憎悪が早い段階で「最終解決」がユダヤ人の絶滅を意味していると考えている。ホロコーストの原因をヒットラー個人に向けている⁶。

エーバーハルト・イエッケルは、1919年9月16日に軍上司マイケル大尉に当てた手紙の内容を引用し、ユダヤ人一般の排除を、絶滅と考察し、早くからヒットラーはユダヤ人絶滅をもくろんでいたというものだ。

すなわち、純粹に感情的な要因から反ユダヤ主義は、その究極の表現をポグロムに見いだすだろう。しかし、理性の反ユダヤ主義は、ユダヤ人が我われのあいだで生活している他の外国人と異なって所有しているユダヤ人諸特権を計画的・合法的に克服・排除することをめざさなければならない。そして、その究極の目的は、断固として、ユダヤ人一般の排除であらねばならない⁷。

イエッケルによれば、この文書が重要なのは、ヒットラーの初めてのユダヤ人問題についての全体的な論考であることであり、ユダヤ人問題はヒットラーにとって生涯を通して、

³ 永岑三千輝『ホロコーストの力学——独ソ戦・世界大戦・総力戦の弁証法』（青木書店、2003年）、p16

⁴ 修正主義デイヴィット・アーヴィングのように、ユダヤ人絶滅についてヒットラーは消極的であったと主張し、ユダヤ人虐殺命令をしていないという研究者もいる。

⁵ 芝健介『ホロコースト』（中央公論新社、2008年）、p244

⁶ 同、p244

⁷ 栗原『ナチズムとユダヤ人絶滅政策 ——ホロコーストの起源と実態——』（ミネルヴァ書店、1997年）、p10~11/ エーバーハルト・イエッケル、滝田毅訳『ヒットラーの世界観』（南窓社、1991年）、p52

重要な位置づけであるというのである⁸。

意図主義が最大の根拠としているのは、1939年1月30日のヒットラーの帝国議会演説である。

私はこれまで非常にしばしば予言を行ってきた。…私は今日再び予言を行おうと思う。もし、ヨーロッパ内外の国際的金融ユダヤ人（ユダヤ人銀行員が国際的陰謀を企てていると考えていたことから、この造語が生まれた⁹。）が諸国民をもう一度世界大戦に引き込むことに成功するようなことがあったら、その結果は、地上のボルシェヴィキ化とユダヤ人の勝利ではなく、ヨーロッパにおけるユダヤ人種の絶滅であろう¹⁰。

この部分を、意図主義者は、ヒットラーが当初からユダヤ人の絶滅を企てていた証拠として取り上げてきた¹¹。

イエツケルは、ヒットラーが『我が闘争』第二巻で述べていた部分に注目する。「戦争開始時に、また戦争中も、あらゆる階層から出て、あらゆる職業を持ったわが最良のドイツ労働者数千万が戦場で被らなければならなかったように、これらの一万二千か一万五千のヘブライ人の民族破壊者の連中を一度ガス殺のなかに放り込んでやったとしたら、前線で数百万の犠牲が空しいものにならなかったに違いない。それどころか、これら一万二千の悪党どもが適当な時期に始末されていたとしたら、おそらく百万の立派な、将来にとって貴重なドイツ人の生命が救われたかもしれないのだ。」という部分を、戦争準備のできた1939年に予言として公表したという¹²。

セバスティアン・ハフナーも意図主義の一人であり、ユダヤ人殺戮原因をヒットラーの反ユダヤ主義のみにみている。上記の予言は、「ヨーロッパ・ユダヤ人の絶滅」を告知するものであった¹³、と付け加えている。さらに、独ソ戦におけるユダヤ人絶滅の行為は、大量殺戮を行うための戦争であって、ユダヤ人絶滅をするための口実に過ぎないというのである¹⁴。そして、続けて彼はこう述べる。「大量殺戮は戦争と何の関係もなく、つねに彼の個人的欲求であったといえる」であるとする¹⁵。

ヒットラーにとっての世界大戦とは、何であるのか。反ユダヤ主義が彼の世界観であるのか。ヨーロッパの伝統的な思想背景には、反ユダヤ主義があり、当時のナチスにとって特別な役割を果たしたわけではない。彼の世界観における戦争は、「生であり、すべてのも

⁸ イエツケル、p52~53

⁹ ベーレンバウム、p131~132

¹⁰ 栗原、p35/ベーレンバウム、p131

¹¹ 栗原、p35/イエツケル、p67

¹² イエツケル、p67

¹³ セバスティアン・ハフナー、赤羽龍夫訳『ヒトラーとは何か』（草思社、1979年）、p163

¹⁴ 同、p149

¹⁵ 同上

の源」であり、また、生存圏（レーベンスラウム）の獲得であり¹⁶、それに加えて、人種政策の実行であった。ナチスの人種論はアーリア人の優越性であり、優生人種を生み出し育成することを求めていた。アーリア人以外はすべて劣等人種であり、劣等人種は淘汰されるべき存在である、と考えていた。「なにしろ、劣等なものは数では、最も優れたものをいつも圧倒するものであるから、同じ生命保存と繁殖の可能性があるとすれば、より劣等なものはきわめて早く増加して、ついに、最も優れたものは不可避的におしのけられてしまうにちがいないからである。だからして、より優れたものに有利な改良が企てられなければならない¹⁷。」という。

彼の人種政策の最終目的は、果たしてユダヤ人虐殺を意味していたといえるのだろうか。ヒットラーが政権掌握した当初からユダヤ人絶滅政策を考えていたなら、ナチスの政策にユダヤ人絶滅は組み込まれていると考えられるが、ナチスがユダヤ人に対して行った政策は、ユダヤ人の移送計画である。ナチスが、政権掌握してからのユダヤ人に対する政策が、意図主義の単純な歴史観を覆すことができる。

ヒットラーにユダヤ人絶滅の原因を求める「意図主義」に対して、ヒットラーの意図ではなく、ナチズムの構造から、ユダヤ人絶滅政策へ変化したと考える「機能主義」と呼ばれる人たちがいる。彼らは、ユダヤ人政策を第三帝国の変化とともに、その時々々の権力の紆余曲折であるとする。これは、ヒットラーを頂点とする単頭支配ではなく、ヒットラーを取り巻く権力の闘争による多頭支配とする見方¹⁸からきており、ヒットラーの政策を考える際ユダヤ人問題をヒットラー個人に向ける意図主義の考えを批判している。現在では、意図主義のユダヤ人虐殺の原因を求めた考えではなく、現場の混沌とした状況によってユダヤ人虐殺という悲劇が生まれたと考える機能主義が主流である。やはり、ユダヤ人問題を考えたとき、ヒットラーのみに責任を求めても、原因の根底を探るのは困難であることは確かである。

栗原は、機能主義をさらに、ヒットラーの命令があったことを認める「穏健機能主義者」（ブラウニング、アダムなど）と、ヒットラーの命令そのものを認めない「超機能主義者」（ハンス・モムゼン、ブロシャートなど）にわけた¹⁹。「機能主義者」でも、ヒットラーの命令有無で考えが違ふ。しかし、ヒットラーの命令があったことは確実であろう。ヒットラーは以前から確実な命令を文書として残していなかった。ナチス政策の1つである安楽死作戦においても、ヒットラーの実行命令は文書として残っていない²⁰。以下の章では、機能主義を中心にとりあげていく。

¹⁶ ベーレンバウム、p131

¹⁷ F・K・カール、日野秀逸訳『アウシュヴィッツの医師たち —— ナチズムと医学』（三省堂、1993年）、p30

¹⁸ ベーレンバウム、p2~3

¹⁹ 栗原、p6

²⁰ 小俣和一郎『ナチス もう一つの大罪「安楽死」とドイツ精神医学』（人文書院、1995年）、p75~76

第2章 独ソ戦開始以前説（クラウスニック説）

ナチスのユダヤ人絶滅の決定はいつなされたのかを考えるにあたり、ナチスの初期のユダヤ人政策を考えてみる。1939年までのユダヤ人政策は、もっぱら強制出国であった²¹。ユダヤ人移送計画は、1933年～1941年にかけてのパレスティナ移住政策、1937～1941年にかけてのマダガスカル政策などがある。マダガスカル計画というのは、フランスの植民地であったマダガスカル島へユダヤ人を移送するというものである²²。1940年6月20日に、ヒットラーは海軍総司令官レーダーに、「マダガスカルをフランスの責任もとのユダヤ人収容に利用するつもり²³」と述べている点からも、1940年半ばまで、マダガスカル計画によってユダヤ人を追放するつもりであった。しかし、ドイツの領土拡大によってますますユダヤ人が増加する一方、イギリスの参戦によって、マダガスカル島を確保することが困難となってこの計画は失敗に終わる。

ヒットラーにとってソ連との戦いは、これまでの戦争とは違うものであった。ヒットラーの考える対ソ戦とは、「来るべき出兵は、単なる武器の戦い以上のものである。それは2つの世界観の対決を導く。この戦争を終結させるためには、敵の軍隊を撃破した空間の広さだけでは不十分である。全領域で国家を解体し、それに代えてわれわれと講和を結べる政府を樹立しなければならない。…ユダヤ的ボルシェヴィキ的インテルゲンツィアを除去しなければならない²⁴。」であったのである。この特別任務を親衛隊全国指導者ヒムラーに託し、「独立に自己の責任において」実行する権限を与え²⁵、対ソ戦は現場の判断で実行できることを意味する。さらに、3月30日にもヒットラーは対ソ戦について、以下のように述べている。

「ロシアに対するわれわれの任務。軍の粉碎と国家の解体。2つの世界観の戦い。ボルシェヴィズムに対し誤った判断をもつことは反社会的犯罪に等しい。共産主義は将来に対する巨大な危険。軍人同士としての戦友意識を棄てなければならない。殲滅戦争が問題となる。戦いは壊体の毒に対して遂行されねばならない。これは軍法会議の問題ではない。政治委員やGPUの連中は犯罪者であり、犯罪者として取り扱わなければならない。戦いは西部におけるそれとは非常に異なったものとなるであろう。東部において苛酷であることが未来に対して寛大なことなのだ。各指揮者には自らの躊躇いを克服する犠牲が求められている

²¹ ベーレンバウム、p222

²² 栗原、40

²³ 同、41～42

²⁴ 永岑三千輝『ホロコーストの力学——独ソ戦・世界大戦・総力戦の弁証法』（青木書店、2003年）、p157/芝、p108/南利明『ナチス・ドイツの社会と国家——民族共同体の形成と展開』（勁草書房、1998年）、p460

²⁵ 成瀬治・山田欣吾・木村靖二編『ドイツ史3 ——1890～現在——』（山川出版社、1997年）、p287

これを参謀総長ハルダーに要請した。この部分は、ハルダーの日記に記載されている。

また、ソ連との戦いは当初からただの武器にはとどまらない戦いであった。ヒットラーは、「ユダヤ=ボルシェヴィキ知識人の除去」を強調し、作戦部長であるヨードルも「ボルシェヴィキの頭目とコミッサールをただちに抹殺するのに私も賛成です。」と述べている²⁷。

なぜ、ソ連との戦いは異なった点を有するのか。ヒットラーの心情に目を向けるため『わが闘争』から考える。彼のソ連支配に対する考えは、「我々は、ヨーロッパの南方と西方に向かうゲルマン人の永遠の移動を止めて、目を東方の地に向ける。我々は遂に戦前の海外移民地政策および外交政策を終結して、将来の領土政策へと実を移す²⁸。」とある。この文章を引用し、栗原は、ソ連を打倒することで東方にゲルマン帝国を建設することが可能であり、ヒットラーの戦争をする目的はここにあるという²⁹。また、それはヒムラーの次の言葉からもうかがえよう。

「この戦いは国民社会主義の戦いであり、わがゲルマンの、北方人種の高貴な血に基づいた世界観のための戦いである。われわれが考える世界とは、美しく、気高く、社会的に平等で…優れた文化をもつ幸せな美しい世界である。それこそ、わがドイツにふさわしい世界である。

だが、われわれとは別に、1億8000万人もの雑多な人種がいる。発音しにくい名前を持つ、体格の悪い連中だ。そんな連中は、同情やあわれみなどかけずに撃ち殺せばよいのだ。こうした人間どもは、ユダヤ人によって1つの宗教、ボルシェヴィキ思想という1つのイデオロギーに統合されている。

諸君が東部で相手にしている敵は、こうした人間以下の、劣等人種なのである。ある時は、フン族、またある時はマジヤール、さらにはまたタタール、チンギス・ハン、モンゴルと、名前は変えても劣等人種に代わりはない³⁰。」

かくして、ヒットラーにとって対ソ戦が重要な意味を持っていた、というのは事実だろう。そしてソ連との戦いは、彼の支配構想を実現するために重要と同時にユダヤ人の運命にも重要な意味をもつ。それまでユダヤ人に行われてきたポグロムとは比にならない悲劇がユダヤ人を襲うのである。

ヘルムート・クラウスニックは、ヒットラーが対ソ戦を構想した、1941年3月にはユダ

²⁶ 南、p460/参謀総長ハルダーの日記に記載。

²⁷ 芝健介『武装親衛隊とジェノサイド——暴力装置のメタモルフォーゼ』(有志写、2008年)、p94

²⁸ 栗原、p47

²⁹ 同上

³⁰ ベーレンバウム、p201

ヤ人絶滅を考えていたと主張する³¹。そして、6月6日の政治委員射殺命令によって、ユダヤ人絶滅命令が下されたとみなしている。最高司令部による「政治委員処理に関する指針」は、次のように述べている。

「ボルシェヴィズムとの戦いにおいては、敵が人間性と国際法の原則に基づいた態度をとるものとは考えられない。とくに、抵抗の本来の担い手としてのすべての種類の政治委員からは、我々の捕虜に対する憎悪に満ちた、残酷にして非人間的な取り扱いが予想される。部隊は次のことを自覚しなければならない。

- 1, この戦いにおいては、かかる分子に対する寛大な態度や国際法の顧慮は誤りである。それは自らの安全と占領地域の早急な平和に対する危険となる。
- 2, 野蛮なアジア的闘争方法の首謀者は政治委員である。それ故、政治委員に対しては即刻いかなる顧慮もなしに最大限の厳しさを措置をとらなければならない。それ故、政治委員は、戦闘あるいは抵抗の最中に捕らえられれば、基本的にただちに武器によって始末しなければならない³²。」

しかし、政治委員射殺命令とは、最高司令部が、元来ロシアの政治指導層を根絶する目的で各部隊に発した命令である。したがって、ユダヤ人絶滅とは直接関係する命令ではない³³。

クラウスニツクの根拠となったのが、ニュルンベルク裁判における一人の証言である。ニュルンベルク裁判とは、連合国による国際軍事裁判であり、これによってナチスは裁かれた。その中でもとくに注目すべきは、SS 出動部隊 (Einsatzgruppe) の唯一の生き残りであるオーレンドルフの証言である。

出動部隊 (Einsatzgruppe) ³⁴

占領地域におけるユダヤ人射殺を主な任務とし、4つの部隊に構成。

出動部隊 A (北方軍・バルト諸国方面)	指揮官：ヴァルター・シュターレッカー
出動部隊 B (中央軍・ベラルーシ方面)	指揮官：アルトゥア・ナーベ
出動部隊 C (南方軍・ウクライナ方面)	指揮官：オットー・ラッシュ博士
出動部隊 D (南方軍・クリミア半島方面)	指揮官：オットー・オーレンドルフ

³¹ 芝『ホロコースト』、p249

³² 栗原、p54/永岑三千輝『独ソ戦とホロコースト』(日本経済評論社、2001年)、p82

³³ 栗原、p55

³⁴ 芝『ホロコースト』、p115

オーレンドルフは、1941年6月から翌年の7月まで第11軍領域の出動部隊Dの指揮官として対ソ戦に参加した人物であり、彼の出動部隊は、ユダヤ人をはじめ民間人も殺害した。対ソ戦におけるユダヤ人殺害に大きく関与した人物である³⁵。彼ら出動部隊が関わる主な任務は占領地域における治安維持であるが、具体的には、「作戦行動開始以前に確定された物品（ライヒと国家に敵対的な組織・団体・集団の品物・文書・カードなど）の保全及び特に重要な人物（指導的立場にある亡命者、怠業者、テロリストなど）の拘禁」、「国家とライヒに敵対的な企ての探索及び打倒」、「出動部隊はこれらの任務の枠内で自己の責任において一般住民に対し執行措置を行うことを授権されるものである」と定められていた³⁶。出動部隊は、対ソ戦のもっとも最前線でユダヤ人を虐殺していた部隊である。彼らは、ニュルンベルク裁判にて、ユダヤ人虐殺の様子を以下のように証言している。

出動部隊は村や町にはいると、ユダヤ人評議会を作らせ、ユダヤ人であることを示す記章の着用を強制し、評議会の指導者に対して、「再定住」のためにすべてのユダヤ人を集めるようにと命令した。ユダヤ人は貴重品を供出するように言われ、殺される直前には着ているものを脱ぐように命じられた。それから殺害場所まで連れて行かれたが、殺す場所は対戦車陽の塹壕や、トラックの中などが多く、つねに一度に可能なかぎり多くの人数が集められた。…それからユダヤ人は、立ったまま、あるいはひざまずいた格好で、射殺され…死体は塹壕の中に投げ入れられた³⁷。

このようにして、多くのユダヤ人が出動部隊の犠牲となった。

彼らの任務で注目すべき内容は、「出動部隊はこれらの任務の枠内で自己の責任において一般住民に対し執行措置を行うことを授権されるものである」と定められていた、という文章である。南は、「軍により制圧された領域内に居住する東方ユダヤ人の精算がこれら出動部隊の中心任務であった³⁸。」とするが、その根拠として彼もオーレンドルフの証言を参考にしている。

オーレンドルフは、1945年11月5日の裁判において、「1941年6月、ヒムラーから出動部隊の指揮を命じられました。…ヒムラーは、われわれの重要な任務はユダヤ人、つまり女性、男性および子ども並びに共産主義活動家の除去にあると説明した³⁹。」と述べた。さらに1946年1月3日には、「対ロシア戦の開始前、われわれが任務につく3・4日前、プレッシュに出動部隊および出動中隊の隊長が集められ、この会議の席上、ライヒ保安本部のシュトレッケンバッハから口頭でハイドリヒ並びにヒムラーの命令が伝達されました。その命令というのは、保安警察及び親衛隊保安情報部の任務に関する一般的命令と、それ

³⁵ 大野英二『ナチ親衛隊』（未来社、2001年）、p203

³⁶ 南、p462

³⁷ ベーレンバウム、p204

³⁸ 南、p463

³⁹ 同上

に加え精算命令、即ち、ロシアにおける出動部隊の作戦行動の領域内でユダヤ人及びソヴィエト政治委員を精算しなければならないというもの⁴⁰。」と証言したのである。「出動部隊裁判」において、初期の特務中隊長たちも証言を行ってきたが、基本的にはオーレンドルフを支持する証言であったため、彼の言葉を採用してきた⁴¹。彼らもまた、ユダヤ人絶滅命令をヒムラー・ハイドリヒ、またはシュトレッケンバッハから作戦開始直前に聞いたと証言している⁴²。こうしたオーレンドルフの証言は、クラウスニクの絶滅命令が下ったと考える根拠に大きな影響を与えている。

しかし、オーレンドルフに命令を伝えたとされるシュトレッケンバッハは、死んだと思われていたが、1950年半ば、ソ連収容所から出てきて、オーレンドルフに命令を伝えたことを否定した⁴³。出動部隊中隊長たちは、オーレンドルフに圧力をかけられ、彼を支持する証言をさせられたと自らの証言を撤回するにいたった。そこからみえることは、オーレンドルフの狡猾さである。いかに自らの刑を減刑しようとしたかがうかがえる。さらに、シュトレッケンバッハから命令を伝えられたという者は誰もいなかった。従って、ニュルンベルク裁判を論拠とするのは信憑性に欠ける。1948年4月10日の判決によってオーレンドルフ含む14人の親衛隊指導者は死刑を言い渡された⁴⁴。

もう一つの根拠として、SS出動部隊の1941年7月17日付けの「出撃命令」（原案は6月28日）において、射殺すべき対象を「すべてのユダヤ人」と述べている。しかし、その内容は、すべてのユダヤ人を射殺するということは書いておらず、探し出すことが必要な分子を、共産党員と並んですべてのユダヤ人と述べているだけである⁴⁵。

さらに、ユダヤ人の扱いに関して、1941年7月2日のハイドリヒの書簡が次のように述べられている。

4, 処刑

処刑すべきは、

コミンテルンのすべての役員（およそ共産主義的職業政治家一般）、

党、中央委員会、大官区委員、地区委員会の上級・中級および急進的な下級委員、

人民委員、

党・国家に職をもったユダヤ人

その他の急進的分子（怠業者、宣伝家、パルティザン、刺客、煽動者その他）。

以上は、それらが個々の場所において、以後の治安警察上の諸措置あるいは占領地域の

⁴⁰ 南、p463/栗原、p56

⁴¹ 栗原、p56

⁴² フィリップ・ビューラン、佐川和茂・佐川愛子訳『ヒトラーとユダヤ人』（三交社、1996年）、p147

⁴³ 同、p148

⁴⁴ 大野、p182

⁴⁵ 栗原、p57

経済再建に特別重要な政治的経済的情報の獲得に必要ないか、あるいは必要なくなったものにかぎるものとする⁴⁶。

ここからわかることは、あくまで「党・国家に職をもった」ユダヤ人が対象であり、ヨーロッパ・ユダヤ人ではない。

クラウスニックを含め、独ソ戦以前説をとる歴史家たちは、オーレンドルフに焦点を置き、解釈している。以上述べたように、ビューランによれば、独ソ戦構想期にすでにユダヤ人虐殺を考えていたとして、そこから実際にユダヤ人虐殺を開始したのが遅すぎる⁴⁷。いずれにしても、オーレンドルフの証言を根拠づけるクラウスニックの独ソ戦開始以前説は、説得力がない。

第3章 独ソ戦開始直後説（ブラウニング説）

1941年6月22日、ついに「バルバロッサ作戦」が実行され、独ソ戦が開始された。ドイツ軍の兵士のべ300万人の兵士がソ連へ侵攻し⁴⁸、たちまちのうち、リトアニア・ラトヴィア・エストニア（バルト三国）の占領、ベラルーシのミンスク、ウクライナを占領した⁴⁹。

クリストファー・ブラウニングは、対ソ戦勝利への熱狂が絶滅命令が下された鍵だとして、1941年夏に絶滅命令が下されたとみている。1941年7月中旬の対ソ戦直後の軍事的成功は、究極の勝利が約束された幸福な時期であり、ヒトラーは背後の鎮圧計画の強化を命令した時期であると主張する⁵⁰。

7月初旬は、ソ連戦は勝利に満ちていた。それは、ゲッベルスの日記から読み取れよう。ヒトラーは彼に、「東部の戦争は基本的に勝利した。われわれはなお一連の困難な戦闘を戦い抜かねばならないが、ボルシェヴィズムはこの敗北から立ち直れないだろう⁵¹。」と語った。こうした、勝利に満ちていたころの1941年7月31日にゲーリングがハイドリヒに与えた「準備命令」は、それ以前にすでにヒトラーの最終解決の命令は下されていたと考えているのである。最終解決を考える上で、現存している証拠書類は1941年夏のゲーリングの準備命令と、1942年のヴァンゼー会議だけである。それ故、「準備命令」は最終解決を考える上では重要な証拠書類である。

⁴⁶ 栗原、p55

⁴⁷ ビューラン、p137

⁴⁸ ベーレンバウム、p200

⁴⁹ ナチス・ドイツ軍に占領されたウクライナは、ナチス・ドイツに対して好意的であり、ナチスはその感情を利用し、SSが行うユダヤ人虐殺に積極的に手をかしていた。永岑三千輝『ドイツ第三帝国ソ連占領政策と民衆——1941—1942』（同文館、1994年）、p193 参照

⁵⁰ クリストファー・ブラウニング、谷嵩夫訳『普通の人びと ——ホロコーストと第101警察予備大隊』（筑摩書房、1997年）、p23

⁵¹ 芝『ホロコースト』、p132

ヒットラーの後継者であるゲーリングがハイドリヒに与えた「準備命令」とは、ハイドリヒを「ドイツのヨーロッパ勢力圏におけるユダヤ人問題全面解決準備全権」をする文書である⁵²。以下に記載する。

「大ドイツ国国家元帥
4カ年計画総監
ドイツ防衛大臣会議議長

ベルリン、1941年7月

保安警察・保安諜報部長官
SS中将 ハイドリヒ殿

さきに、1939年1月24日の命令により、貴官にたいしてユダヤ人問題を移住あるいは撤去の形において、時局に即したもっとも好ましい解決をおこなう任務を委ねたが、これに追加して、私はここに貴官に、ヨーロッパのドイツ勢力圏におけるユダヤ人問題の全体的解決のため、必要なあらゆる組織的、实际的、物質的準備を整えることを命令する。

これにかんして、他の中央官庁の権限に触れる場合は、これらと協議しなければならない。私はさらに貴官に対して、懸案となっているユダヤ人問題の最終的解決実行のための組織的、实际的、物質的前提にかんする全体的計画を早急に提出することを命令する。

ゲーリング⁵³」

⁵² 芝『ホロコースト』、p125

⁵³ 栗原、p85

Der Reichsmarschall des Großdeutschen
Reiches
Bauftragter für den Vierjahresplan
Vorsitzender
des Ministerrats für die Reichsvertei-
digung

Berlin, den 7.1941

An den

Chef der Sicherheitspolizei und des SD
H-Gruppenführer H e y d r i c h

B e r l i n .

In Ergänzung der Ihnen bereits mit Erlaß vom
24.1.39 übertragenen Aufgabe, die Judenfrage in Fort der
Auswanderung oder Evakuierung einer den Zeitverhält-
nissen entsprechend möglichst günstigsten Lösung zuzu-
führen, beauftrage ich Sie hiermit, alle erforderlichen
Vorbereitungen in organisatorischer, sachlicher und
materieller Hinsicht zu treffen für eine Geartlösung
der Judenfrage im deutschen Einflußgebiet in Europa.

Soferne hierbei die Zuständigkeiten anderer
Zentralinstanzen berührt werden, sind diese zu betei-
ligen.

Ich beauftrage Sie weiter, mir in Balde einen
Gesamtentwurf über die organisatorischen, sachlichen
und materiellen Vorausmaßnahmen zur Durchführung der
angestrebten Endlösung der Judenfrage vorzulegen.



(出典 : <http://de.wikipedia.org/wiki/Wannseekonferenz>)

以上が、ユダヤ人「最終解決」のために、ゲーリングがハイドリヒに宛てたいわゆる「準備命令」である。以前の研究では、この「準備命令」が出された全権委任こそ、全てのユダヤ人殺害命令が下った時期であるという見方が強かった⁵⁴。ブラウニングもその一人である。

⁵⁴ 芝『ホロコースト』、p126

この文書で述べている「最終解決」が何を意味しているかで方向性が違ってくる。ブラウニングは、文字通りの「最終的解決」であるとし、「準備命令」は「絶滅命令」を前提として下されたとする。そして、それ以前の対ソ戦が勝利に満ちている最中の1941年7月中旬にヒトラーは、絶滅命令を下したと考える⁵⁵。しかし、「最終的解決」という言葉の意味を、当時の表現から考えると、そこまで深いものではなく、ユダヤ人絶滅を示唆していなかったと考えられる。なぜなら、当時のナチスは常に「最終解決」といつていたし、1940年6月のマダガスカル計画の時も、「地域的な最終的解決」といつていた⁵⁶。

ブラウニング説を重視する栗原は、「準備命令」が出された時点で、状況的にすでにユダヤ人絶滅を示唆していて、少なくともゲーリングとハイドリヒは、それを考慮していた可能性は否定できないと述べている⁵⁷。つまり、栗原も「準備命令」が下された7月末を重要な時期とみているのである。しかし、ビューランは、「勝利を重ねていた期間にユダヤ人絶滅を決意したことはなかった⁵⁸。」とブラウニングを批判し、永岑も「ビューランのブラウニングに対する批判は説得的だ⁵⁹。」と述べている点には納得する。

さらにビューランは、「準備命令」について、まだ提案段階であり、最終段階ではなく、ゲーリングの手紙は、実際にあった状況を正式に承認したに過ぎず、ハイドリヒは、全ヨーロッパ・ユダヤ人の問題を管轄しているように振る舞っているだけに過ぎないとする⁶⁰。

7月16日の会議において、ヒトラー、ローゼンベルク、ランマース、カイテル、ゲーリング、ボルマンが集まり、今後の占領政策について話し合いが行われた。その会議でヒトラーは、「パルティザン戦はわれわれに刃向かう子どもを抹殺する可能性をわれわれに与えてくれた。われわれは必要な一切の措置、射殺・強制移住などを行うし、また行いうる。巨大な空間はできるだけ速やかに解放されねばならない。」そして「これを行う最善の方法は歪んだ観念を持つすべての子どもを射殺することである⁶¹。」と、述べているのである。そして、これ以降の8月中旬から東部ユダヤ人の殺害が本格化し、女性子どもを含むユダヤ人が殺害されていった。後の章に詳細を述べるが、この点を栗原は、8月説の根拠にあげている。

この会議の翌日、ヒトラーは、ローゼンベルクを東方占領地域相に指名し、彼は、9月3日付けの指令書の中で、ユダヤ人問題は「戦後、全ヨーロッパに渡って解決される。」といつていた⁶²。戦後、ということは、ユダヤ人問題は、今片付ける問題ではなく、戦後もしくは勝利が確定したら片付ける問題であると考えられる。

55 ブラウニング、p22

56 栗原、p87

57 同、p90

58 ビューラン、p115

59 永岑『ホロコーストの力学』、p23~24

60 ビューラン、p166~167

61 南、p465

62 ビューラン、p142~143

ブラウニングの7月31日の時点ですでにヒットラーの絶滅命令が下されていたとする説は、8月に行われた会議から否定することができる。8月に行われたユダヤ人星形記章着用義務化の会議において、ヒットラーは、ユダヤ人の「戦時中の撤去を拒否」を示し⁶³、また、会議後のヒットラーの言葉をゲッベルスは、自身の日記（8月18日）において、ヒットラーはユダヤ人を「終戦後に東方に移送する」と話していたと記載した。このことをビューランは、「最終的な裁断は明らかに下されていなかった。」とする説には納得する⁶⁴。

以上のことから、ブラウニングの1941年7月中旬にヒットラーの絶滅命令が下されたとする説は早すぎるということがわかる。7月の段階は、まだ勝利の熱狂に渦巻いていて、対ソ戦に全力を注がねばならないヒットラーにとって、ユダヤ人虐殺やユダヤ人移送を優先させることは、対ソ戦を進める上で困難であったはずである⁶⁵。

第4章 1941年8月前半説（栗原説）

ユダヤ人絶滅命令が出された時期について、独ソ戦以前、あるいは開始直前にヒットラーはユダヤ人絶滅を考えていたと断言するのは難しいことがわかった。

では、夏以降はどうだったのか。夏以降については、栗原優が『ナチズムとユダヤ人絶滅政策』で自身の見解を詳細に述べている。彼は、日本で本格的に欧米の論文を紹介した人物である⁶⁶。彼が、1941年夏、ユダヤ人問題が根本的に変化したと考える論拠について、これから述べていく。そして、そこにおける問題点は何かを追求していく。

1941年夏、独ソ戦直後におけるドイツの状況は、短期戦で終わるはずの「バルバロッサ作戦」がなかなかソ連を打倒することができず、ソ連との戦いは、独ソ戦開始2週間後には片が付くと思っていた陸軍参謀総長であるハルデーさえ、8月11日弱音を吐いている⁶⁷。独ソ戦は、開始以降は希望に満ちていた。しかし、予想外のソ連軍の抵抗によってなかなか勝利を飾ることができず、ヒットラーの思うような戦いができなかった。

前章で述べたが、ゲーリングの「準備命令」を重要視したブラウニングはこの時期こそホロコーストの決定的転換点であるとし、栗原もブラウニングの説を基本的に容認している。しかし、栗原は、当初「準備命令」と「絶滅命令」は同じであると考えていたが、近年になり、「準備命令」を「絶滅命令」を前提としたものであることには疑問を抱いている⁶⁸。「準備命令」は「絶滅命令」を意味しているのではなく、ヒムラーとゲーリングの権力

⁶³ 永岑『ホロコーストの力学』、p16

⁶⁴ 同、p17

⁶⁵ 同上

⁶⁶ 同、p13

⁶⁷ ゲッツ・アリー、山本尤/三島憲一訳『最終解決——民族移動とヨーロッパのユダヤ人殺害』（法政大学出版局、1998年）、p239

⁶⁸ 栗原、p88

争いの結果であるとの見方である⁶⁹。

栗原は、7月末から8月にかけての背景にも注目している。8月以降のナチスの政策の背景には、T4作戦を中止し、T4作戦のスタッフを絶滅政策に利用する準備をしている時期である。さらに、8月以降には、絶滅収容所の建設計画が開始されたことに注目している。絶滅収容所は、強制収容所とは違う意味を持ち、ユダヤ人絶滅を目的とした収容所である。従って、従来の収容所とは根本的に違って、その背景には、ユダヤ人の絶滅があり、ヒットラーの絶滅命令は8月までに行われたと栗原は言うのである⁷⁰。「絶滅収容所の建設計画が1941年8月から9月にかけて一斉に開始されるのは、中央の1つの決定の存在を予想させるものである⁷¹。」と述べているのである。しかし、栗原の主張である8月から9月にかけて絶滅収容所の建設計画の開始が集中しているというのだが、絶滅収容所の建設開始計画が開始した、という史料はない⁷²。

しかし、絶滅収容所建設計画開始は、ユダヤ人絶滅政策と結びつけて考えなければ説明がつかないと栗原はいう⁷³。その根拠となるのが絶滅収容所として最大規模のアウシュヴィッツ強制収容所所長であった親衛隊中佐ルドルフ・ヘースの証言であり、戦後、彼は絶滅命令をいつ聞いたのかについて証言している。

ヘースは、戦後の裁判において、1941年夏、ヒムラーからヒットラーの命令を受けたと証言した。以下、彼の証言を記載する。

「1941年夏、正確な日付はもう覚えていないが、私は突然、ベルリンのヒムラーのもとへ来るようにという命令を、それも彼の副官を通じて直接受けた。この時のヒムラーは、それまでの彼の習慣とは違って、副官も遠ざけた上で、およそ次のような意味のことをいった。

『総統は、ユダヤ人問題の最終的解決を命じた。』われわれSSはこの命令を実行しなければならない。東部にある既存の虐殺施設は、この大がかりな作戦を実行できる状態ではない。従って、自分は、アウシュヴィッツをそれに当てることにした。理由の第一は、交通の便がよいこと。第二に、そこなら一定区域を遮断、偽装するのも容易であること。

(中略) これ以上の詳細については、いずれ国家保安本部から大隊長アイヒマンが行って説明する⁷⁴。」

この証言から、ヘースは、ヒットラーの命令をヒムラーから聞いたことになる。そして、

⁶⁹ 栗原、p88~89

⁷⁰ 同、p92

⁷¹ 同上

⁷² 永岑『ホロコーストの力学』、p58

⁷³ 栗原、p90

⁷⁴ ルドルフ・ヘース『アウシュヴィッツ収容所』、p380~381/南、p480~481/栗原、p91/永岑『ホロコーストの力学』、p80

総統命令によって、彼が所長を務めるアウシュヴィッツは、後に史上最大の虐殺施設となっていたのである⁷⁵。

さらに、戦後の証言において重要な人物は、アドルフ・アイヒマンである。彼は、当時国家保安本部「ユダヤ人問題および移住」課長であった。戦後の証言で、彼はユダヤ人問題について重要な発言をする⁷⁶。アイヒマンは、イェルサレム警察の尋問に対して、ハイドリヒから次のように告げられたと証言している。以下、証言内容を記載する。

「ソ連との戦争が始まったと思います。それで、その二ヶ月後だったか、あるいは三ヶ月後だったか、私はハイドリヒに呼ばれて出頭しました。彼はこう言いました。『総統は、つまり移住に関して…』そのあと短いスピーチがあり、それから『総統はユダヤ人の抹殺を命じられた』と彼は私に告げました⁷⁷。」

栗原はアイヒマンの証言を 1 つの根拠として位置づける。栗原によると、独ソ戦の停滞は「早くも 7 月末に始まっていた」とし、アイヒマンの証言の一貫性を強調する⁷⁸。そして、2 人の一致点である「1941 年晩夏」は重要であるとみなし、この時期に出されたハイドリヒへの「準備命令」は、まさにヒットラーの命令が下ったことを示すと述べる⁷⁹。そして、その位置づけについて、背景も様々な要因に注目している。栗原によれば、7 月末から 8 月にかけての背景は、「いつ『絶滅命令』が出されてもおかしくない状況であった⁸⁰」のである。

アイヒマンやヘースの証言の信憑性について、永岑が『ホロコースト力学』にて論じている⁸¹。ヘースの証言について、永岑はオルトの論文を紹介し、その信憑性について批判している。オルトの反論は、アウシュヴィッツ/ビルケナウにおけるユダヤ人大量殺戮の実際の経過とヘースとアイヒマンの「1941 年夏の命令」なるものの不一致、41 年 9 月に最初に行われたガス殺の評価、そして、ヘースの証言そのものの史料批判をすべき、という 3 点である⁸²。

ヘースの証言にて注目すべき点は、アウシュヴィッツで使われたツィクロン B の使用時期である。ツィクロン B は、1919 年からすでにドイツ国内で開発された液体青酸剤で、わずかな量で成人一人を簡単に殺せる能力を持つ⁸³。

⁷⁵ ヘース、p431

⁷⁶ アイヒマン調書、p2

⁷⁷ アイヒマン調書、p62～63/ハンナ・アーレント、大久保和郎訳『イェルサレムのアイヒマン』（みすず書房、1969 年）、p66～67/南、p481

⁷⁸ 栗原、p91

⁷⁹ 同、p92

⁸⁰ 同、p95

⁸¹ 永岑『ホロコーストの力学』、p80

⁸² 同、p80～86

⁸³ 小俣、p121～122

彼の証言によると、ツィクロン B の使用時期は 1941 年秋である。たしかに、1941 年 9 月 3 日にツィクロン B を使ってロシア囚人を殺害し、アイヒマンが訪れた時、ツィクロン B の使用を報告し、大量虐殺の際にはこのガスを使用することを決したことを述べている⁸⁴。しかし、1941 年秋のツィクロン B を使用した殺害は、本格的なものではなく数も少ない⁸⁵。

こうしたことから、アウシュヴィッツ/ビルケナウにおけるユダヤ人大量殺戮の経過と、41 年夏の命令とは合致しない。アウシュヴィッツにおけるツィクロン B を使った殺害は、42 年に本格化するのである。こうした点は、ヘースの証言の信憑性を疑う部分であり、栗原の「1941 年晩夏」が双方一致しているという理由に疑問が生じる。また、ヘースは、1941 年夏ではなく、1942 年の夏ということ勘違いしているようである。

ユダヤ人ガス殺に関連して、ナチス統治下に行われた「安楽死」作戦について考えていきたい。栗原によると「安楽死」作戦は、8 月前半説を決定づける背景として重要な出来事として捉えているようである。

1939 年から安楽死が開始したと言われているが、クレーの研究によると、安楽死輸送は 1936 年からすでに始まっていた⁸⁶。「安楽死」作戦とは、T4 作戦ともいわれ、障害者を対象に秘密裡に行われていったが、1941 年 8 月になると、カトリック教会のガーレン伯の批判的となり、中止となった⁸⁷。1941 年 8 月以前から障害者のガス殺について、遺族からクレームが各地から寄せられていたが公になることはなかった。しかし、8 月になってカトリック教会のクレメンス・アウグスト・グラーフ・フォン・ガレン枢機卿は、初めて公の場でナチスによる安楽死を非難したのである⁸⁸。

8 月に中止された「安楽死中止」について、栗原は単なる教会との争いを避けるためでなく、ユダヤ人絶滅政策との関連であると決定づける。その理由として、8 月からのソ連戦線のユダヤ人絶滅が実行され、後方のゲットーは食糧不足と疫病の蔓延によって破壊的な状況である⁸⁹。たしかに、8 月からユダヤ人の殺害が激化し、主に女性と子どもの大量殺害が始まっていった。そして、このソ連戦線のユダヤ人絶滅は、ロシア・ユダヤ人だけでなく、全ヨーロッパ・ユダヤ人殺害が決定づけられてからの殺害であるとする⁹⁰。

7 月末から 8 月末にかけて、ユダヤ人殺害はその幅が広がっていく。当初はユダヤ人男性を殺害していたが、徐々に女性や子どもを殺害していく。ソ連戦においてのユダヤ人殺害の現状は、芝『武装親衛隊』に詳しく記載されている。とくにカール・イェルガー親衛隊少佐の指揮下にある出動部隊 A 第三出動部隊は、8 月 15 日、16 日にかけて 3200 人のユダ

⁸⁴ ヘース、p384~385

⁸⁵ 永岑『ホロコーストの力学』、p81

⁸⁶ 大野、p39

⁸⁷ 栗原、p83

⁸⁸ 小俣、p117

⁸⁹ 栗原、p83

⁹⁰ 同上

ヤ人男性・女性・子どもを殺害した⁹¹。他の部隊もユダヤ人男女問わず多数のユダヤ人を殺害している。しかし、殺されたユダヤ人の多くはソ連在住のユダヤ人である。ドイツ・ユダヤ人を含めたユダヤ人はまだ虐殺の対象とはなっていない。従って、仮にヒトラーから絶滅命令が下されていたとしても、ソ連ユダヤ人に対してだけであって、全ユダヤ人の殺害を下していたとは考えにくい。

ユダヤ人絶滅政策の前段階であると考えられている T4 作戦では、当初注射で行われていた⁹²。ここだけをみると、後の絶滅収容所で使用されたガス殺が行われていないため、ユダヤ人前提と位置づけるのは困難である。しかし、犠牲者の増加のもと、もっと効率よく殺害できる方法をさがし、帝国保安本部第 V 局および警察技術研究所で専門的に協議され、最終的に一酸化炭素を用いて実行されていった⁹³。T4 作戦ではガスを用いた殺害方法へと変化していったのである。ガスを用いた虐殺はのちの絶滅収容所を先取りした殺害方法であり、T4 作戦は、絶滅収容所的前提で計画し実行された方法であるとする研究者が多いのである。

T4 作戦が後の絶滅収容所へ繋がっていると考えるのは栗原に限らず、大野も安楽死とユダヤ人絶滅は密接に繋がっていると考える⁹⁴。やはり、一般的な考えとして浸透しているようである。さらに、大野は、クレーの研究の「表向きの安楽死中止とユダヤ人問題の最終解決は時間的にほぼ一致している。」という点を評価している。

大野によると、第三帝国の人種主義である「生きるに値しない生命の危機」というイデオロギーは安楽死にはじまり、ホロコーストへ結びついた⁹⁵と唱えるが、その考えは意図主義的であり、現場におけるホロコーストの実態を把握していない。安楽死やホロコーストは計画的ではなく、安楽死も当初はユダヤ人を対象としていない点からみて、ホロコーストに直接結びつけることはできない。さらに大野は、T4 作戦を後のヴァンゼー会議へと位置づけ、ハイドリヒがヴァンゼー会議を主催したのは、「安楽死計画」と「ユダヤ人問題の最終解決」との密接な関係を示している。その根拠は、先にも述べたようにハイドリヒが安楽死に関わっている点である⁹⁶。大野に限らず、アリーも、T4 作戦は、後のユダヤ人絶滅へと繋がっていったと考えている⁹⁷。T4 作戦とユダヤ人問題を直接的に結びつけてよいのか疑問が生じるが、たしかに、安楽死で使われたガスによる殺害は、後の絶滅収容所で実際に使われている。直接的に安楽死と絶滅収容所、そして安楽死をユダヤ人虐殺へと繋げていくことは確定的な史料不足ゆえ困難であるが、間接的にそれらは密接していたと考える。

91 芝『武装親衛隊』、p116~117

92 カール、p34

93 同上

94 大野、p40

95 同上

96 大野、p40

97 アリー、p256

安楽死が中止されたすぐの 8 月から 9 月にかけて絶滅収容所の建設計画開始が本格化した⁹⁸。絶滅収容所の建設計画が浮上することは、すなわちユダヤ人絶滅命令がそれ以前になければあり得ない、と栗原はいう⁹⁹。

栗原は、絶滅収容所の建設開始の背景の 1 つとして、食糧不足に注目している。1941 年 5 月のドイツにおける肉類の割り当て量の削減、6 月の野菜と馬鈴薯の供給不足があった。これらのことは、第一次大戦の食糧不足の経験と結びつけられ、今後の危機感が一層増した¹⁰⁰。

食糧危機は、ゲットーのユダヤ人の生活を極限状態にした。とくにワルシャワやウーチにおけるゲットーは食料不足、伝染病、治安の不安定など、劣悪な治安状態によってゲットー政策の「根本的解決」が求められるようになってくる¹⁰¹。こうした環境下において、解決法がないのかどうか、ポーゼン保安本部ロルフ・ヘップナーは、アイヒマンに対し以下の提案をしている。

「このきたるべき冬は、もはやユダヤ人全部を食っていかせるわけにはいかなくなる危険があります。労働動員不能のユダヤ人については即効的手段で片付けるのが最も人間的な解決であるのではないか、真剣に考慮すべきときです。とにかく餓死させるがままにしておくより素早く片付けるほうが好ましく思われます¹⁰²。」

栗原の注目すべき点は、「労働不能なユダヤ人」のなんらかの「人道的解決」という部分である。さらに、この提案を上司であるアイヒマンに報告していることに注目している。アイヒマンに提出されたのなら、上司であるハイドリヒはすでに知っていた可能性が高いとし、8 月 15 日の会議の発言へと繋げる¹⁰³。8 月 15 日の黄色い星の着用義務についての会議に置いて、アイヒマンは、「ドイツ本国からのユダヤ人撤去を目的としたハイドリヒ SS 中将の提案に関して、総統は戦時中の撤去を拒否した。その結果、ハイドリヒは、現在大都市からの部分撤去を目的とした提案を作成させていた¹⁰⁴。」と発言している。黄色い星の着用は、ユダヤ人にとって不断の迫害にさらなる悲劇をもたらすことになるが、ユダヤ人着用については、1938 年から行われている。そのときは、ドイツ国内のユダヤ人についてまだ義務化はされていなかった。その理由として、ドイツ国内のユダヤ人に着用させることをヒトラーが拒んでいたからである。

8 月 15 日の会議について栗原は、この史料をヒトラーは依然としてユダヤ人移送を戦

⁹⁸ 栗原、p90

⁹⁹ 同上

¹⁰⁰ 同、p95

¹⁰¹ 成瀬治・山田欣吾・木村靖二編『ドイツ史 3』、p291

¹⁰² 同、p292

¹⁰³ 栗原、p96

¹⁰⁴ 同、p94~95

後に行うつもりであった、としても、ハイドリヒが戦時中におけるユダヤ人撤去の提案をしている点に注目をしている¹⁰⁵。しかし、永岑は、アイヒマンが述べた発言は、ヒットラーの意思とハイドリヒ提案の違いが明確なものであり、「8月15日以前」を否定している¹⁰⁶。8月15日は、ソ連戦線において重要な転換でもある。8月15日、ヒムラーはミンスクを視察した。ミンスクでは、第8出動部隊と第9警察大隊の兵士による銃殺が約100名のユダヤ人男性と2名の女性に対し行われた¹⁰⁷。

栗原は、ヒムラーがミンスクへ視察した時期以前にユダヤ人絶滅が下されたと考えている。その理由として、ヒムラーがミンスクへ視察したのは、それ以前にヒットラーとヒムラーが極秘でユダヤ人絶滅を決定したことであり、この決定に基づいてヒムラーはミンスクへ視察し、ソ連ユダヤ人の絶滅を指示、ヒットラーは、安楽死の中止、その担当者を絶滅収容所建設にしたのであると考えている¹⁰⁸。ミンスクの視察の際、処刑に立ち会った。しかし、その様子を見てヒムラーは気分が悪くなったという。そこで、特別出動部隊B隊長ネーベにより「人間的」な方法で処刑法を見つけるよう要請した¹⁰⁹。そして、ネーベはその方法を模索し、のちに排気ガス自動車の考案へと繋がっていった。

ヒムラーは、ミンスクへ視察する以前に絶滅命令を聞いたという栗原であるが、8月の時点での殺害対象はどこまでであったのか。クリスティアン・ゲルラッハは、出動部隊Bに出された41年8月12日の命令に着目し、「ユダヤ人男性」が殺害対象となっているが、まだ女性・子どもに拡大していないことから、男性のみが殺害の対象であったと結論づけている¹¹⁰。

栗原はさらに8月説を根拠づけることとして、9月13日のアイヒマンの発言にも注目している。9月13日、外務省からユダヤ人問題課のアイヒマンにセルヴィア・ユダヤ人の東方への移送が可能かどうかの問い合わせがあった¹¹¹。外務省の記録では、「全国保安本部第4局D六課（正：B四課）アイヒマン少佐の回答によると、ロシアと総督領での滞在は不可能である。ドイツからユダヤ人でさえそこに収容させることはできない。アイヒマンは射殺を提案した¹¹²。」とある。

栗原は、大量殺人をもたらす発言を一課長にすぎないアイヒマンが独断できることなく、アイヒマンはすでにユダヤ人東方移送がユダヤ人絶滅政策であることを知らされていたに違いない、と述べている¹¹³。しかも、このアイヒマンの発言は、東方でユダヤ人の

¹⁰⁵ 栗原、p95

¹⁰⁶ 永岑『ホロコーストの力学』、p16~17

¹⁰⁷ 芝『武装親衛隊』、p115

¹⁰⁸ 栗原、p99

¹⁰⁹ ビューラン、p163

¹¹⁰ 芝『武装親衛隊』、p112

¹¹¹ 永岑『ホロコーストの力学』、p15

¹¹² 栗原、p101

¹¹³ 同上

滞在余地がないから射殺提案をしたと付け加える¹¹⁴。

これに対し、永岑が「射殺提案・示唆と実行・執行責任の区別を無視した議論」であると反論している¹¹⁵。永岑は、アイヒマン射殺提案は、「他の地域ではるかに多いユダヤ人を上司に一切相談することなく処分」していて、大量のユダヤ人の射殺でも、ソ連占領地域軍司令官の現場の判断で、現場の判断で「一切の相談をする」ことなくできたことである¹¹⁶。それは、事実として明かなことであり、アイヒマンの「射殺提案」は現場の判断を示したものにすぎないと述べている。

ナチス政権下において、ユダヤ人を苦しめたゲットー政策についても述べていきたい。ニュルンベルク法を機に、ユダヤ人は財産を没収され、人権も剥奪され、ゲットーへ押し込められていった。しかし、ゲットーは、ナチス政権下で初めて登場したわけではなく、中世から存在している。その起源は、ユダヤ人を隔離し移動も制限していたものだが比較的安全な場所であった¹¹⁷。それがナチス政権下になると、ゲットーは絶滅収容所への中継地となり、その意味は劇的に変化する。

ナチス統治下のゲットーで、最もユダヤ人を苦しめたのは、疫病の蔓延である。とくにチフスが蔓延し、道路のあちこちに餓死した死体が転がり、その様は見ると見られない状況であった。ゲットー生活を記録した『ワルシャワ・ゲットー』において、当時のゲットーの様子を知ることができる。ゲットー内では、大量虐殺は行われなかったが、ナチスによる食事制限が彼らを苦しめた¹¹⁸。こうしたワルシャワ・ゲットーの様子は、映画『戦場のピアニスト』で描かれている。そこでは、ユダヤ人がどのような状況下で暮らしていたのかを感じることができる。そして、苛酷を極めたゲットーは後にユダヤ人を絶滅収容所へ送り込む中継地となるのである。

こうした苛酷な状況におかれたユダヤ人強制居住区であるゲットーの破綻した状況を栗原は、ドイツのユダヤ人絶滅移行の根本的原因をゲットー政策破綻から生じた結果であるという¹¹⁹。しかし、根本的原因であると決めつけていいのだろうか。永岑は、栗原の根拠を大々的な絶滅命令、絶滅政策への基礎条件であるとした上で、しかし、この条件も十分ではないと批判する¹²⁰。さらに、この時期にヒットラーの絶滅命令が下ったとする栗原の説について、ヒットラー中心主義的歴史理解であるという¹²¹。

以上、栗原の述べる8月説とそれに対する批判を述べてきたが、8月15日以前にヒットラーの絶滅命令が下されたとみる栗原の説は、8月以降のユダヤ人政策を考えると早い。8

¹¹⁴ 栗原、p101~102

¹¹⁵ 永岑『ホロコーストの力学』、p15

¹¹⁶ 同、p16

¹¹⁷ 芝『ホロコースト』、p86

¹¹⁸ エマヌエル・リンゲンブルム、大島、入谷訳『ワルシャワ・ゲットー —— 捕囚 1940 - 42 のノート』(みすず書房、1982年)、p107

¹¹⁹ 栗原、p65

¹²⁰ 永岑『ホロコーストの力学』、p57~58

¹²¹ 同、p58

月にユダヤ人の大虐殺が始まったのは確かである。しかし、8月に行われたユダヤ人殺害はソ連ユダヤ人が中心である。仮にヒットラーの絶滅命令が下されたとしても、それはソ連ユダヤ人が対象であって、全ユダヤ人ではない。1941年7月から8月にかけて、彼の心の中心を占めていたのは「本来の目的」である。「本来の目的」とは、東方大帝国を建設することである。永岑も、このころの彼の中心を占めていたことは、「2つの基本的な目的、東方領土拡大とユダヤ人大量殺害」であり、この「基本的目的」は、東方領土拡大、東方大帝国建設、そして何より世界強国ドイツの建設であったのだ、と述べる¹²²。バルバロッサ作戦は彼の世界観を表現した戦いであり、それがまさに行われていたこの時期に、ユダヤ人絶滅命令は下されていない。

次章では、9月以降の政策、そして10月の政策の転換を根拠とする研究者を述べていく。

第5章 1941年秋説

1941年9月から11月にかけて、ユダヤ人の運命は急激に変化しつつあった。そして、独ソ戦の戦局も悪化し、ユダヤ人を東方の地へ移送する計画の可能性は徐々に薄れていった。さらに、11月末になると、ソ連軍の抵抗によって、ドイツ軍の勝利はいよいよ難しくなる。物資不足、ロシアの悪天候、ソ連軍の反撃、北方戦線では、ドイツ軍はレニングラードでとまり、12月になるとカリーニンまで後退した¹²³。よって11月の時点でドイツ軍は、軍をすすめることが困難であった。勝利の展望が難しくなった今、行き場のなくなったユダヤ人をどこに移送するのか。こうした状況下の中に生じた移送先への困難は、ヒットラーの重要な決定が下された時期であると考ええる。

前章では、1941年8月説について述べてきたが、やはりソ連戦線に勝利の兆しがあったときに考えるのは早い。ヒットラーは、ユダヤ人絶滅よりソ連軍を破ることが先決であったし、なによりソ連軍との戦いの中で、ユダヤ人を移送することは戦略的に困難である。

1941年9月以降のユダヤ人政策を考えていくと共に、1941年8月以降、9月から10月に絶滅命令が下されたとみる研究者の説について考えていく。9月から10月にかけて重要な説と考える研究者は多く1941年秋説は諸説ある。

第1節 9月中旬説

ビューランは、9月中旬にヨーロッパのユダヤ人絶滅命令が下されたとしている。すべては9月18日から10月18日の四週間の間に行われていたという¹²⁴。では、ビューランの考える論拠を述べていく。

¹²² 永岑『独ソ戦とホロコースト』、p93

¹²³ ベーレンバウム、p200

¹²⁴ ビューラン、p184

ビューランは、ヒムラーからグライザーへの書簡に注目している。アイヒマンの射殺提案から数日後、9月18日にヒムラーは、ヴァルテラントの大官区指導者グライザーにヒットラーの根本的变化を示す出来事を告げた¹²⁵。書簡の内容は、以下に記載する。

「総統は、可能なかぎり早急にドイツ本国と保護領から、西から東へ向かって、ユダヤ人が一掃されることを望んでいます。それ故、私はできるだけ今年中に、さしあたり第1段階として、ドイツ本国と保護領のユダヤ人を2年前に新たにドイツ領となった東部地域に輸送しようと努力しています。ユダヤ人は来春にはさらに東方へ移送されることになりましょう¹²⁶。」

この書簡は、「ヒューラーの希望」といわれ、戦局の悪化とともに、東部への移送が困難となってきた中、「一時回避策」として東方へ疎開することを望んだことを意味している。実際の東方への移送は、10月16日以降、ドイツからウーチへユダヤ人の移送が開始される。ビューランは、この書簡の示す全面転換について、書簡と同じ日、もしくはその前日(9月17日)に、ヒットラーは、ヒムラーに明かしたのではないかと解釈し、9月18日(もしくは前日)を決定的な日付であるとする¹²⁷。

しかし、栗原によると、ビューランの主張とするヒムラーの書簡は、9月中旬説として到底支持し得ないものであると反論する¹²⁸。それは、書簡の重要性を指摘する前に、ビューランはアイヒマンの射殺提案の重要性を意識していないという点がある¹²⁹。アイヒマンの射殺提案から、絶滅政策は9月13日以前になされたと考えるべきであるとしている¹³⁰。

9月13日以前と考える栗原や、9月18日以前になんらかの転換点があったと考えるビューランであるが、仮に9月中旬に最終的解決の決定があったとすれば、ユダヤ人移送、そして虐殺がスムーズに行われていたのではないだろうか。

実際のユダヤ人移送は、なかなか思うようにはいかなかった。ウーチ・ゲッターへの2万5000名の追加が要求されたが、ウーチ市長ヴェルナー・ヴェンツキは、9月24日に県知事フリードリヒ・ユーベルヘーアに、受け入れは困難であると抗議している¹³¹。ユーベルヘーアは、これを受け、10月4日、ヒムラーにウーチ・ゲッターへ2万5000名の追加問題についてヒムラーへ抗議の書簡を送った¹³²。内容は、ゲッターへのインフラ整備の支出は不可能であり、軍のための生産保証の限界、伝染病蔓延、食料欠乏、治安・秩序紊

¹²⁵ ビューラン、p175

¹²⁶ 栗原、p99~100

¹²⁷ ビューラン、p175

¹²⁸ 栗原、p104

¹²⁹ 同上

¹³⁰ 同上

¹³¹ 芝『ホロコースト』、p138

¹³² 同、p139

などの危険をあげ、伝染病の蔓延の危険は、ウーチへの「アーリア人地区」に暮らすドイツ人 12 万名にとって看過できないとしていた。そして、ゲットーそのものを「大削減ゲットー」、つまり、殺害を容認して移送を受け入れられる状態にすることを条件としていた¹³³。これについて、10 月 9 日にも再び抗議の書簡を送っている。

永岑は、こうした移送先が困難な状況下の中、移送を絶滅だと考えることはできないとすることに対し、栗原は、移送先が確保されないのは、移送が絶滅政策の実行であるからと述べる¹³⁴。しかし、移送先が困難なのはやはり統一的な命令が下されていないと考えるべきである。また、永岑は、「ヒューラーの希望」こそ、まだ「ヨーロッパ・ユダヤ人」の抹殺を命じていない証拠であり、東方への移送の可能性がここにきて生まれたことを意味している、と述べる¹³⁵。

永岑の考えには同感である。これを踏まえ、さらに、ヒットラーがまだ勝利の希望を抱いているなか、ユダヤ人の絶滅を実行したとは考えられない。9 月から 10 月にかけての時点では、まだ勝利に満ちていた。その様子を 9 月 17 日のヒットラーの会話からみてとれよう。9 月 17 日の『ヒットラーのテーブルトーク』にて、彼は以下の発言をしている。

「ドイツ兵は世界一であることをまたもや見せつけてくれた。(中略) 世界の覇権をめぐる争いは、ロシアを領有しているおかげでヨーロッパに有利に傾きつつある。ヨーロッパは難攻不落の砦となり、封鎖の脅威にもびくともしない。これにより経済展望も開けば、西方で最もリベラルな民族主義者も新秩序となびくだろう。現在のところ、肝要なのは勝利を収めることである。そうすればすべては単なる組織化の問題に過ぎなくなる¹³⁶。」

ヒットラーの言葉から、今必要なことは勝利をすることであり、勝利することができたら、次の政策への移行措置、つまりユダヤ人を東方へ移送するという考えへとなっていったと考えられる。

10 月中旬において、重要な会議がある。それは、1941 年 10 月 10 日ハイドリヒ主催の「プラハの会議」と呼ばれるものである。プラハの会議にて、ハイドリヒは、「できれば年末までに、ドイツ・ユダヤ人をウーチ、リガ、ミンスクへ追放したいという総統の意志」のことを発言した¹³⁷。総統の意志は、ドイツ国内から東方へユダヤ人を移送したいようである。

プラハの会議とは、総督代理・ハイドリヒが中心となってユダヤ人問題について行われた会議である。会議が設定された理由について、大ドイツ国家領域からウーチ・ゲットー

¹³³ 芝『ホロコースト』、p140

¹³⁴ 栗原、p100

¹³⁵ 永岑『ホロコーストの力学』、p121

¹³⁶ ヒットラー『ヒットラーのテーブルトーク』、p77~78

¹³⁷ ロベルト・S・ヴィストリヒ、p154

へ移送されるユダヤ人が、ヴァルテガウ指導者グライザーによって6万名から2万5000名に減らされたことをうけ設定した。そして、保護領下、なお8万8000名存在するユダヤ人をどこに移送するか¹³⁸について話し合われた。この会議の結果、出動部隊A（リガ）、B（ミンスク）に合わせて5万名を送ることを決定し、作戦地域のボルシェヴィキ用収容所にユダヤ人の収容も可能だと踏んだのである¹³⁹。このプラハの会議をうけ、アイヒマンから連絡を受けた出動部隊Aの指揮官シュターレッカーは、リガの総務委員オットー・ドレクスラー博士のところへ行き、「総統の意思によって、リガ、ミタウ、トゥクムに、ドイツ本国や保護領から送られてくるユダヤ人用の大強制収容所設立が日程に上っている。」と述べている¹⁴⁰。ここからわかることは、「総統の意志」という言葉からヒットラーはまだユダヤ人の追放を考えていたように考えられる。したがって、この時点では「追放」が総統の意志であるように考えられる。

しかし、ビューランは、10月10日以前の10月3日のヒットラーの演説に注目し、ヒットラーの絶滅命令があったことを示している。10月3日、ヒットラーは、モスクワ攻撃開始直前に演説にて、「おそらくこれから先彼らは、この魅力的な戦争を違った目でみることになるだろう。」と述べ¹⁴¹、ビューランは、この発言の中でユダヤ人を名指しで述べられてはいないが、「彼ら」というのは、間接的にユダヤ人であるだろうとの見解をしている¹⁴²。そして、その後のヒットラーは私的な場においてほめかすような言葉を口にしていると付け加える。

10月3日の翌日の4日、ローゼンベルクとハイドリヒと大官区指導者マイヤーとの話し合い¹⁴³が行われた。話し合いの内容は、10月4日のゲッベルスの日記によると、「スターリンに降伏するでしょうか、の質問に対し、ヒットラーは、『現状ではありそうにもないが、考えられることだ（中略）迫ってきた冬が何をもちたらすかはいえないが、考えられるあらゆる事態に備えておく必要がある。』」であった¹⁴⁴。また、3日の演説の熱気に感激し、「総統は、天候が幾分良好なら、14日以内にソヴィエト国防軍を基本的に殲滅すると確信している¹⁴⁵。」と述べている。このことからわかることは、まだヒットラーはソ連との戦いへの勝利を信じていたのである。

10月3日の演説をビューランは、ヒットラーの絶滅命令が下された時期であるとみる一方、永岑は、「ただのモスクワ攻撃への大動員のため」とであるとビューランの見解に反論している¹⁴⁶。永岑によると、モスクワ攻略によるボルシェヴィキ・ソ連中枢部打倒こそがヒ

¹³⁸ 芝『ホロコースト』、p142

¹³⁹ 同上

¹⁴⁰ 同、p142~143

¹⁴¹ ビューラン、p206

¹⁴² 同上

¹⁴³ 同、p176

¹⁴⁴ 芝『ホロコースト』、p135

¹⁴⁵ 永岑『ホロコーストの力学』、p24

¹⁴⁶ 同上

ットラーの目的であり、この殲滅に成功すれば、ユダヤ人移送条件も生まれる。従って、この演説に「ユダヤ人絶滅決定」を読み込むビューランの説は行き過ぎである¹⁴⁷と解釈しているのである。永岑の考えには納得する。「ソヴィエト国防軍を基本的に殲滅すると確信」という部分に注目し、この日の演説の目的は、モスクワ攻略であるとみた方が良いだろう。

少し違った見方で、芝は、この時期を、ヒットラーの8月末以降、「東部の戦争継続中」を理由に、ユダヤ人の東方移送への不許可を出さなくなり、ユダヤ人問題は、ハイドリヒやアイヒマンなどがある国家保安本部が中心となって新たな政策への移行、それも国家・党の中央などを巻き込む重大な政策変更に向かって動き出していた¹⁴⁸と述べる。1941年秋は、短期戦でおわるはずの独ソ戦が長期化しつつある時期であり、それ故段々と独ソ戦の目的が、ホロコーストへと前進していった時期であるといえよう。現場の混乱さやゲッターの追加問題などたくさん問題がはらんでいる時期に、ヒットラーの絶滅命令が下されたと考えることは困難である。

ゲッツ・アリーは、9月末から10月はじめにホロコーストの決定的転換があったという。彼の根拠は、10月はじめにヴァルテガウでユダヤ人の最初の組織的な殺害が行われたことである¹⁴⁹。アリーは、『最終解決』にて、「ヴァルテガウにおいてユダヤ人の最初の組織的殺害もこうしたことと関連していた。絶滅行為の正確な日付もその方法も（ガス車なのか射殺部隊なのか）わかっていない。しかしこれが9月末/10月初めに起こったということでは一般的に一致している¹⁵⁰。」と述べ、絶滅行為は9月末から10月初めに起こったであろうと見解を示している。しかし、永岑は『ホロコーストの力学』において、アリーの論拠を「一般的についての代表的な文献を挙げていない¹⁵¹。」ばかりか、「アリーはそれを実証的に批判することも、自説と対比してコメントすることもしていない¹⁵²。」と述べ、アリーの説を批判している。

アリーは、『最終解決』にて、1941年は、「最終解決」が飛躍的に発展した年であり、1941年3月、7月、10月が重要な転換点であるとみている。これについて、本論でも重要な時期として1941年3月、7月をみてきた。3月は独ソ戦構想時期であり、ユダヤ人を東方の地へ移送することが決定し、これを重要な転換点であるとみるクラウスニックの説があった。そして、1941年7月は、独ソ戦が侵攻する中、東部戦線においてソ連軍や政治委員、そしてユダヤ人の殺害がラディカル化した時期である。これを重要な点とみるブラウニングや栗原の説を述べてきた。しかし、この時期においてユダヤ人の殺害は現場における暫定的な措置であり、総統の統一的な命令が出ていたとは考えにくい。

10月の対ソ戦は、勝利の兆しが消え、戦線と後背地におけるソ連側の反撃の高まりに対

¹⁴⁷ 永岑『ホロコーストの力学』、p24

¹⁴⁸ 芝『ホロコースト』、p135

¹⁴⁹ 永岑『ホロコーストの力学』、p25

¹⁵⁰ アリー、p274~275

¹⁵¹ 永岑『ホロコーストの力学』、p25

¹⁵² 同上

抗して、ドイツ側の占領政策における兵士に対する強化徹底が必要となった。そこで10月10日の東部地域における軍隊の態度を引き締めるために発令した陸軍元帥ライヒェナウによる軍隊への命令に注目したい¹⁵³。以下彼の命令である。

「ユダヤ的・ボルシェヴィキ的体制に対する戦争のもっとも重要な目標は、彼らの権力手段を完全に破壊し、かつヨーロッパ文化領域におけるアジア的影響を根絶することにある。…各兵士は、東方地域にあつては、単に戦争のルールに従う戦闘員であるだけでなく、仮借なき民族主義理念の担い手であり、かつドイツ民族並びにその類縁民族に加えられてきたあらゆる残虐行為の復讐者である。それ故、各兵士は、下等人間であるユダヤ人に対し厳しいが正当な贖罪を行わせる必要性というものについて完全な了解をもたなければならない¹⁵⁴。」

彼の命令は、まだ対ソ戦がソ連、パルティザンの戦いを行うことを命令したものである。この命令は、ヒットラーも「すばらしい」と歓喜し、彼の命令を模範とするよう各部隊にも指示した¹⁵⁵。このことから、ヒットラーが何に意識を向けていたのかわかるだろう。

このころになると、ソ連戦における犠牲者数が8月以前とくらべて急激な増加が見られる。出動部隊Dの報告書を見ると、8月19日総計8425人、9月30日までには総計35782人と増加している¹⁵⁶。そして、10月10日のライヒェナウの命令と続き、彼の命令は、この虐殺と無関係であるということは難しい。前線の部隊においてなにか決定的な変化が生まれたのかと推測することができる。

ビューランの根拠とする説で述べた10月10日のプラハの会議についてもアリーは、「ここ数日、数週間、ヨーロッパのユダヤ人殺害を目的とした追放や即時有無を言わさぬ絶滅という考えはまだ具体的には出されていない¹⁵⁷」が、「立ち退きという概念が殺害と同義語となっている¹⁵⁸」と考えている。また、この時点から最終解決の建設（絶滅収容所）へと向かっていったと述べるのである。従って、10月からの2週間に、ナチス高官と、その間における会話、さらに以前から望まれていたヨーロッパ・ユダヤ人殺害を実行するための絶滅計画についての公式決定が行われたとする説である。

これに対し、永岑は、アリーの述べる根拠は証拠不十分であり、先述したアリーの9月末から10月初めに行われたウーチ・ゲッターの組織的殺害については12月はじめのガス自動車によるものが一般的な組織的殺害であると批判している¹⁵⁹。

¹⁵³ 永岑『ドイツ第三帝国』、p198

¹⁵⁴ 南、p467

¹⁵⁵ 永岑『ホロコーストの力学』、p162

¹⁵⁶ 南、p466

¹⁵⁷ アリー、p276~277

¹⁵⁸ 同上

¹⁵⁹ 永岑『ホロコーストの力学』、p25

実際のガス自動車はいつなのか。暫定的な措置としてゲッターへ移送していたが、1941年秋になるとアルトゥール・グライザーが行動を起こす¹⁶⁰。彼は、ヴァルテラントにあるゲッターの指揮下にいたが、そこに居住するユダヤ人を始末したいと考え始めた。そうした考えをヒムラーとハイドリヒに依頼したのだ¹⁶¹。10月はじめになると、ハイドリヒは、移動型排気ガス利用のガス自動車の改造に着手、実験を重ね12月8日にはヘウムノにてガス自動車が実際に使われ始める¹⁶²。従って、組織的にガス自動車が使われ始めたのは12月以降である。やはり永岑の「アリーは証拠不十分」であるといった考えは正しい。組織的な殺害の定義の違いがアリーと永岑の意見の食い違いとなったのだろう。ビューランとアリーの説を元に9月中旬から10月初旬の説を述べてきたが、以上の根拠から彼らの説も多少早い、という結論がでよう。

第2節 10月中旬説

ビューラン、そしてアリーが10月の最初の2週間にかけて、ユダヤ人にとって重要な転換点であるとする説に対し、それ以降にヒットラーの絶滅命令が下されたとみる研究者がいる。ポールは、10月14日にヒムラーからグロブチュニクに「最終的解決」を命じたことから、この日以前にヒットラーの命令が下ったと解釈し、ロングリヒも10月15日に絶滅収容所建設が開始された時期に注目している¹⁶³。

たしかに、10月はユダヤ人にとって迫害にさらなる悲劇が追加された時期である。先の節で述べたように、10月10日、ハイドリヒ主催のプラハの会議が行われた。その会議にてハイドリヒは、「できれば年末までに、ドイツ・ユダヤ人をウーチ、リガ、ミンスクへ追放したいという総統の意志」と発言した¹⁶⁴。それを示すかのように、10月16日以降、ドイツからウーチにかけてユダヤ人の本格的な移送が開始された。これは、前節で述べた「ヒューラーの希望」とも関連している。さらに、10月23日になると、国外の移住が禁止となり、ドイツからユダヤ人は出られなくなる。

さらに重要な出来事がこの時期にある。このころになるとゲッターもユダヤ人であふれ、ユダヤ人を東方へ移送することが困難となった。そのような状況のとき、彼らを殺害するための恒久的な絶滅政策をする場所の建設計画が開始された。いよいよ絶滅収容所の建設が始まったのだ。これは、強制収容所とは異なる性格を有するため、強制収容所から絶滅収容所への変化について、栗原は「重要な時期」とみなし、強制収容所の役割の変化とユダヤ人絶滅政策の開始時期が一致している、と述べている¹⁶⁵。

果たして、栗原のいう強制収容所の役割が変化の背景には、ユダヤ人絶滅命令があった

¹⁶⁰ 長谷川、p169

¹⁶¹ 同上

¹⁶² 永岑『ホロコーストの力学』、p166

¹⁶³ 同、p26~27

¹⁶⁴ ロベルト・S・ヴィストリヒ、p154

¹⁶⁵ 栗原、p226

のか。栗原は、これに付け加え、絶滅収容所はもっぱらユダヤ人殺害が目的であって、「囚人を殺害するためであり、収容するためではない¹⁶⁶。」とする。たしかに、絶滅収容所はユダヤ人殺害のための施設であるといっているだろう。そこには、ゲッターからあふれ、行き場を失ったユダヤ人を連れて行き、殺害していった。ゲッターは東方へユダヤ人を移送するために設けられた暫定的な場所であり、ユダヤ人が東方へ移送することが困難となった今、絶滅収容所を建設することは殺害を目的としているからだと考える。結果として、ユダヤ人を殺害するために設けられた絶滅収容所と考えることは容易である。

しかし、当初からその意味を持っていたのか。10月中旬における絶滅収容所の意味を考え、その背景にヒットラーの命令があったのかを考えていく。

まず、10月25日のヴェツェルの書簡をみてみよう。東方占領地省ユダヤ人問題課長ヴェツェルは、10月24日総統官房次長ブラックに呼ばれ、彼に「ガス殺装置はユダヤ人絶滅のためのもの¹⁶⁷」であると述べ、ブラックは最後に「総統の命令か総統の委任¹⁶⁸」といわれたという。この点を考えると、それ以降に建設計画開始はすべてユダヤ人殺害を主な目的としているととらえることができる。しかし、翌10月25日のヴェツェルのオーストラント政府委員ローゼに宛てた書簡の内容を以下に述べる。

現在、ドイツ本国からユダヤ人が撤去されて、リッツマンシュタット（ウーチ）およびその他の収容所に来るようになっていきます。状況によっては労働能力のないユダヤ人はブラックの方法で除去しても問題ありません。…これにたいして、労働能力のあるものは労働配置のため、東方へ移送されます¹⁶⁹。

この段階ではまだ東方への移送、という考えが残っていたことがわかる。また、この書簡には、「労働可能」なユダヤ人と「労働不能」なユダヤ人を区別するというユダヤ人の扱いの違いが示されている。「労働可能」と「労働不能」なユダヤ人を区別することは、どのような意味を持っているのか。

栗原は、「労働可能」なユダヤ人と「労働不能」なユダヤ人の区別は、「ユダヤ人移住政策が最終的に終了した¹⁷⁰」ことを意味しているの見解している。しかし、文字通りの絶滅収容所ならば区別自体意味をなさないのではないかと、といった疑問も生じる。

1941年7月31日、ゲーリングがハイドリヒに対しユダヤ人問題の全面解決のための準備を委任した。これを最初に形として実行したのがこの時期である。それは、10月に開始された「ラインハルト作戦」として実行した。ラインハルト作戦とは、総督領のユダヤ人絶滅を目的とし、1941年11月のベウジュツ絶滅収容所建設からはじまり、3つの絶滅収容

¹⁶⁶ 栗原、p226

¹⁶⁷ 同、p102

¹⁶⁸ 同上

¹⁶⁹ 同上

¹⁷⁰ 同、p112

所が建設された。この作戦において犠牲となったポーランド・ユダヤ人は約 170 万に達する、といわれている¹⁷¹。なぜ、総督府が選ばれたのか。それは、ポーランドが最初に占領した地域であり、またポーランドのユダヤ人は、強制収容所かゲットーに入れられていたからである¹⁷²。

この作戦においてやるべきこととしては、絶滅収容所の建設、そしてそこにユダヤ人を計画的に送り込み、殺害したユダヤ人の財産、所有物を略奪、管理しドイツ国内に送ることである¹⁷³。この作戦によって、建設された 3 つの恒久的絶滅収容所は、11 月 1 日建設開始、3 月に本格化したベウジェツ、3 月建設開始、4 月末本格化したゾビボル、5 月末から 6 月初めに建設、7 月に本格化したトレ布林カの 3 つである¹⁷⁴。これらは恒久的なガス室を設け、そのガス室において使用されたのは一酸化炭素であった。これはヘウムノ絶滅収容所と同じガスである¹⁷⁵。1941 年 8 月に公に中止されるまで続けていた T4 作戦（実際には戦争末期まで続いていた）を、今度はポーランド・ユダヤ人に転用されていったのだ¹⁷⁶。

この作戦において重要な役割を果たしたのは、ポーランド総督領ルブリン地区親衛隊・警察指導者オディオ・グロボチュニク親衛隊中将である。グロボチュニクは、党への忠誠ぶりがかわれて、ポーランドでのユダヤ人絶滅を任されたラインハルト作戦の中心人物で、彼は親衛隊隊員、警察官の増員し、さらにこれまで安楽死に携わっていたブラック以下のメンバー 92 人のスタッフをドイツ人スタッフとして使用した¹⁷⁷。スタッフの中でも特に注目したいのは、クリスティアン・ヴィルトである。彼も、T4 作戦で中心的な役割を果たした人物であり、後にベウジェツ絶滅収容所の所長となる¹⁷⁸。このことから、ポーランドにおけるユダヤ人絶滅作戦に、当時続行されていた T4 作戦を転用した、という考えもある。例として、芝はゲットーに抱えた多くのユダヤ人の「処理」に行き詰まったゆえの対応えあり、ここでのガス殺は「安楽死作戦（T4 作戦）」と密接に関係している¹⁷⁹といった考えである。また、小俣も、同様の見方を示しており、組織的に殺害できるのは T4 組織以外いなかったとする¹⁸⁰。

これまでのユダヤ人政策は、東方への移送が目的であった。しかし、秋にかけ東部戦線が停滞し、東方への移送が難しくなった。そして、そのような時期にユダヤ人に対する扱いは次第に破滅へと導いていく。東部戦線の停滞は、研究者のブロシャートもユダヤ人東

¹⁷¹ 小俣、p131

¹⁷² カール、p42

¹⁷³ 長谷川、p174～175

¹⁷⁴ 栗原、p226

¹⁷⁵ 同上

¹⁷⁶ 小俣、p123

¹⁷⁷ 栗原、p182

¹⁷⁸ 同上

¹⁷⁹ 芝『ホロコースト』、p174

¹⁸⁰ 小俣、p123

部移送から「抹殺」へと変化した要因であると述べる¹⁸¹。しかし、彼は意図主義であることから、ヒットラーの移送計画は、抹殺計画へのカモフラージュと考えることがある。その点を除いて、東部戦線の停滞をユダヤ人絶滅へ移行したとする部分は納得がいく。また、アイヒマンやヘースの証言を多少なりとも当てはめていくと、彼らの示す絶滅は夏から秋にかけてであり、ユダヤ人虐殺の本格化した時期に一致する。

第3節 10月25日説

10月中旬以降の絶滅政策を述べてきたが、とくに注目したいのは10月25日である。10月25日、この日はヒットラーにとって決定的転換が行われた時期であるといえる。この日、ヒットラーは、ヒムラー、ハイドリヒをはじめ卓上談話に招待した。ハイドリヒ、ヒムラーたちにとって卓上談話に招待されたことは、とても名誉あることであろう。

その卓上談話にて、どのような会話がなされたのか、10月25日の『ヒットラーのテーブルトーク』において、以下のような内容が記録されている。

「帝国議会の演壇で私はユダヤ人に予言した。戦争が不可避であるからには、ユダヤ人はヨーロッパから消え去らなければならない。この罪の種族には、第一次大戦の200万の死者と現在の何十万の死者の責任がある。ロシアの湿地帯に奴らを置き去りににはできないなどといってくれるな。われわれの部隊は誰が心配してくれるのだ。ところでわれわれがユダヤ人根絶を計画しているといううわさだが、悪くないな。恐怖はなかなかいいものだ。ユダヤ国家をつくる試みは失敗に終わるだろう¹⁸²。」

卓上談話にて語られたことは、2つの世界大戦の責任がユダヤ人にあるということである。「世界戦争で、この犯罪人種は200万人の死者に責任があり、今やふたたび何十万もの死者に責任がある¹⁸³。」とし、第一次大戦におけるドイツが敗北した理由、そして今やふたたびその脅威がせまっていることを語ったのである。裏を返せば、ドイツはソ連との戦いが悪化していることを認めた時だともいえる。さらに、対ソ戦勝利後に建国するはずの東方大帝国が今や困難となり、行き場を失ったユダヤ人の存在が重荷になり、東方へのユダヤ人の移送が絶滅政策へと変わる時でもある。よって、永岑のライヒ外への移住から一時回避策としての疎開、そしてその場しのぎの抹殺作戦へと転換した時期である、という解釈する¹⁸⁴。そして、この日、まさにヒットラーの命令があったのである。

ここでユダヤ人の扱いについて述べていきたい。前節でも述べたが、栗原は、10月25日のヴェツェルの書簡から、「労働可能」なユダヤ人と「労働不能」なユダヤ人の扱いの差

¹⁸¹ 南、p516

¹⁸² ヒットラー『ヒットラーのテーブルトーク』、p145

¹⁸³ 永岑『ホロコーストの力学』、p146

¹⁸⁴ 同、p19

別が開始された¹⁸⁵という点について、彼は「労働可能」なユダヤ人と「労働不能」なユダヤ人の区別は、「ユダヤ人移住政策が最終的に終了した¹⁸⁶」ことを意味しているのであり、10月25日の時点でユダヤ人の絶滅政策もいよいよ本格化した、ことを意味していると述べる。しかし、ドイツ圏内にいるユダヤ人の扱いに対してとまどいもあった。11月20日、オストラント全権区国防軍ヴァルター・ブレーマー中将が、アイヒマンに「ベラルーシ住民大衆に比べてはるかに知的に優るドイツ・ユダヤ人の搬入は、ベラルーシ地域にとって大きな危険を意味する。(中略)新たに流入したユダヤ人はあらゆる手段をもって共産党機関などと結びつこうとし煽動を試みる。」と述べ、移送中止を投げかけている¹⁸⁷。ベラルーシ総務委員クーベも12月にハイリンヒ・ローゼ(オストラント特別弁務官)に宛てた手紙の中で「われわれの文化圏出身の人間は、東方現地の動物的な連中とは少し違う。」と述べている。移送されてくるユダヤ人2万5000名のうち最初の6000~7000名の中には第一次世界大戦で十字勲章を受けた人、4分の3アーリア人、2分の1アーリア人が含まれていた。よって、こうした人々を対象とすることで、ドイツ国家、ナチ党の威信を落とすことがあってはならないと強調したのである¹⁸⁸。彼らは他のユダヤ人と違って明らかに違う扱いを受けていた。ドイツ・ユダヤ人をどのように対処していけばいいのかが課題であったのだ。

しかし、「全ヨーロッパ・ユダヤ人」の殺害が下された時点で、ヒットラーの絶滅命令が下されたのか。当初からドイツ・ユダヤ人はヒットラーの対象ではなかったのではないか。これを考えるにあたり、11月29日のドイツ国家領域からのユダヤ人移送の中止について考えたい。この中止は、ドイツ・ユダヤ人が他のユダヤ人とは違う存在であったから起きたことである。

ブラウニングは、独ソ戦開始直後に対ソ戦が高揚しているときにヒットラーの絶滅命令が下されたとみる説であることは第三章で述べてきたが、しかし、1941年12月と1942年1月に重要な決定が下された、とも考えている¹⁸⁹。この重要な決定とは、ドイツ・ユダヤ人に関することであり、この時期になりドイツ・ユダヤ人の移送中止は再開され、これ以降ドイツ国内のユダヤ人は収容所へと送られることとなる¹⁹⁰。さらに、1941年12月から1942年1月の間には、ハイドリヒ主催の次官を招いて行われたヴァンゼー会議がある。当初は1941年11月29日に招待状を送り、12月9日を予定していたが、日本の真珠湾攻撃により延期、そして1942年1月20日となった。

11月当初に考え出されていた案とは違い、1月に行われた会議の内容は同じであったのだろうか。1941年10月末の卓上談話で語られたことについて1941年11月にハイドリヒが各省庁へ伝えようとしていたのか。

¹⁸⁵ 栗原、p112

¹⁸⁶ 同上

¹⁸⁷ 芝『ホロコースト』、p146

¹⁸⁸ 同、p146~147

¹⁸⁹ 永岑『ホロコーストの力学』、p29

¹⁹⁰ 同、p30

永岑は、一時回避策の対象は、全ヨーロッパ・ユダヤ人ではなく、保護領を含むドイツ・ユダヤ人の移送であり、そして、11月4日までにウーチ・ゲットーに送られたドイツ・ユダヤ人が殺されなかったことに注目し、この時点で、絶滅命令が出ていなかったと述べている¹⁹¹。

しかし、1941年10月末の独ソ戦の状況、徐々に始まるユダヤ人政策の暫定的解決から恒久的な解決法へ以降、そして、12月から始まるヘウムノ収容所におけるガス殺、これらを踏まえて1941年10月末から1941年12月初めの間にヒットラーの絶滅命令が下されたと考える。

永岑はこれ以降の12月にヒットラーによる重要な命令が下されたと考えている。さらに、永岑は研究者ゲルラッハの論拠を自身の説を補強することであると見え、ゲルラッハの論拠を重要視している。こうした論拠は、次章にて述べていく。

第6章 1941年冬説

各方面で、ユダヤ人の虐殺が展開されたこの時期、ヒットラーの対米宣戦布告によって、ドイツはヨーロッパ戦争から世界戦争へと拡大した。このころになると対ソ戦での勝利が厳しくなり、ナチスの敗北はあきらかであった。11月におこしたモスクワ攻撃によって、経済的、軍事的にも大変厳しい状況となった¹⁹²。11月23日のハルダーの日記には、「これから先ドイツ帝国は二度と、1941年6月22日に自慢していたような、意のままに動かせる軍隊をもつことはないであろう¹⁹³。」と書かれている。そのような時に、なぜ、ドイツは米国と戦争をしなければならなかったのか。永岑によると、この戦争によって、1939年1月のヒットラーの予言の舞台ができあがり、ユダヤ人の追放政策を全体的な絶滅政策へと転換させることができるからだと見え、そして、ユダヤ人の抹殺を正当化できるのが米国への宣戦布告であったというのである¹⁹⁴。こうした米国への宣戦布告は、ゲルラッハと永岑の説を決定づける大きな要因である。米国への宣戦布告がヒットラーにとってどのような意味があったのか。ゲルラッハと永岑を中心に述べていく。

第1節 12月12日説（ゲルラッハ説）

ハフナーは、全ヨーロッパ・ユダヤ人虐殺が実現できるのはイギリスとの和解を放棄する時であり、それが放棄され、さらに12月5日以後のロシアに対する勝利が失われた時、ヒットラーは、ロシアを征服する目標をユダヤ人絶滅の実現へと目標を変えた。それが、

¹⁹¹ 永岑『ホロコーストの力学』、p20

¹⁹² ビューラン、p208~209

¹⁹³ 同、p208

¹⁹⁴ 永岑『ホロコーストの力学』、p226~227

12月であったと述べている¹⁹⁵。

そして、ハフナーの12月説から約20年後、1997年11月には、クリスティアン・ゲルラッハがヒムラーの業務用日記¹⁹⁶を利用し、ゲルラッハは、ヒムラー業務日記から、1941年12月12日にヒットラー、ヒムラー、ハイドリヒらによるナチ党最高指導部の政策転換、全般的移送強行策決定、絶滅決定を明確化した。つまり、ヒットラーの絶滅命令は、1941年12月12日に下されたとみているのである。

彼が根拠としたヒムラーの業務用日記には、1941年12月12日のヒットラーが新首相官邸にナチ党幹部を集めて「ドイツにとっていまや戦争は世界戦争になった。これによって1939年1月の演説通りの状況が現れた¹⁹⁷。」と述べた部分に注目している。これは、1939年1月の予言に追加された発言ともとれよう。さらに、ここでの重要な点は、私邸にナチ党大官区指導者と全国指導者を集め、発言をしているということにある。また、その場において、「この血なまぐさい戦いの責任を真に負うべき人びと」は自らの命をもって償うべきである、と述べた部分に注目する¹⁹⁸。いうまでもなく、責任を負うべき人びととは、ユダヤ人を示している。

さらに、ゲルラッハは、1941年12月18日の「ユダヤ人問題・パルティザンとして根絶」に着目する¹⁹⁹。日記内容の「ユダヤ人問題」「パルティザン」は、これまでの意味合いとは違ってくる。これまでのパルティザンというと、ソ連の指導層が中心であった。また、ヒットラーにとってもソ連の指導層を滅することを目的としていたことから考えられる。しかし、12月はソ連への勝利が困難となってきた時期であり、単なるソ連の指導層破壊であるとは言い切れない。ゲルラッハは、「パルティザンは、ソ連に関係したことではなく、仮想上のパルティザンである²⁰⁰。」、つまりユダヤ人を指している、といった点に注目したい。そして、「ユダヤ人問題」も単なる「ユダヤ人」であることに注目し、ユダヤ人の範囲がヨーロッパに拡大したのである、とする点は、重要である。

ロベルト・S・ヴィストリヒは、こうした点をヒットラーが最終的解決を下した時として重要であるとしながらも、最終的解決は12月より以前に下されていた、とみている²⁰¹。その根拠をゲッベルス、東部占領地域大臣アルフロート・ローゼンベルク、ハイドリヒの発言に位置づける。例として、ハイドリヒの1941年11月6日、パリのドイツ軍最高司令部オットー・フォン・シュテュルプナーゲルに宛てた手紙の10月2日におこしたパリのシナゴーク爆破の許可した理由に注目している²⁰²。ハイドリヒは、「最上層部がユダヤ人をヨー

¹⁹⁵ ビューラン、p170

¹⁹⁶ ソ連崩壊後に、利用可能となったモスクワの文書館に所蔵されていて、閲覧が可能となった。

¹⁹⁷ 芝『ホロコースト』、p250~251/ロベルト・S・ヴィストリヒ、p171

¹⁹⁸ ロベルト・S・ヴィストリヒ、p171

¹⁹⁹ 永岑『ホロコーストの力学』、p96

²⁰⁰ 同上

²⁰¹ ロベルト・S・ヴィストリヒ、p172

²⁰² 同上

ロッパから最終的に消さねばならない不埒な煽動者だと指定したときから」行動を開始した、と書いてある点について、9月の時点でパリのシナゴーク爆破は予定されていたのだらうと解釈している²⁰³。パリのシナゴーク爆破は、前章でも述べたように、ビューランも注目すべき点として、9月中旬から10月中旬説の1つの根拠としている。ヴィストリヒもこの点に注目し、ハイドリヒの発言の「最上層部」は「総統」を意味しているとし、1941年9月にハイドリヒに伝わったと述べている²⁰⁴。

こうした点をゲルラッハの論拠に基づいて考えていく。12月以前にユダヤ人の絶滅政策がなかったことを示すためにユダヤ人政策の不統一、混沌があったことを示し、1941年秋にはまだユダヤ人の絶滅は行われていなかったことを述べている²⁰⁵。そして、ドイツ・ユダヤ人の扱いについて、9月中旬、10月から11月にかけての移送先での様子を考え、移送先において誰一人殺されなかった、といった点に注目している²⁰⁶。また、翌月に行われたヴァンゼー会議は、ただの「東方ユダヤ人」だけでなく、ドイツと西欧ユダヤ人も抹殺する前提となった内容である、という²⁰⁷。

これまでの対象とするユダヤ人は西欧であったのに対し、ヴァンゼー会議において、ドイツ・ユダヤ人が加わり承認したことが大きな点とあっていいだろう。一般的にヴァンゼー会議は、ヨーロッパ・ユダヤ人の絶滅を決定した会議であるといわれている。しかし、後の章で述べるが、ヴァンゼー会議は、ユダヤ人の絶滅を承認した会議である。従って、1月以前、つまりドイツ・ユダヤ人を含めた絶滅が加わった12月の間に、ヒトラーによる絶滅命令が下されたと考えるのである。

また、12月はドイツにとって世界へ向けた戦いが始まった時期である。12月になると日本のアメリカ宣戦布告（真珠湾攻撃）をうけ、ドイツもアメリカに対し宣戦布告をする。しかし、アメリカに対しての戦争はドイツの勝利を約束することではなかった。むしろ、アメリカを敵にすることで不利な状況となるのである。なぜ、アメリカに対し戦争を仕掛けたのか。永岑によると、ヒトラーのアメリカの宣戦布告は、ただの世界戦争をしかけただけではなく、この宣戦布告を機にヒトラーによる絶滅命令が下されたという²⁰⁸。永岑が、宣戦布告を絶滅命令が下された時期とみている論拠については、次節で取り上げていく。

ゲルラッハが12月12日であるとする論拠として、「ローゼンベルクのメモ」についてあげている。ニュルンベルク裁判の証拠資料とされた41年12月16日のローゼンベルクのメモには、「いまや決定が下された後では、…ユダヤ人の撲滅についてはしゃべらない²⁰⁹。」

²⁰³ ロベルト・S・ヴィストリヒ、p172

²⁰⁴ 同上

²⁰⁵ 永岑『ホロコーストの力学』、p94

²⁰⁶ 同上

²⁰⁷ 同、p93

²⁰⁸ 永岑『ホロコーストの力学』、p94

²⁰⁹ 同、p97

というものである。また、この部分を永岑は、14 日以前にはヒットラーの命令が下ったと解釈する²¹⁰。

永岑は、ヒットラーがアメリカへ宣戦布告した後の 7 日から 14 日のあいだに、ヨーロッパのユダヤ人の最終解決が下されたとみるのである²¹¹。ヒットラーの世界に対する宣戦布告を、永岑は重要な論点として述べている。以下の節で永岑の論拠を述べる。

第2節 米独開戦直後説（永岑説）

永岑は、基本的にゲルラッハ説を重視し、ドイツのアメリカへの宣戦は絶滅政策の推進であるとみている²¹²。永岑によると、ゲルラッハの説は、「私の基本的テーゼ（冬の危機・世界大戦化のダイナミズム説）を補強する論文である²¹³。」とし、ゲルラッハの説を紹介している。永岑は、アメリカへの宣戦布告を世界大戦化であると考え、ユダヤ人の絶滅命令において重要な事項であると考えている。

そもそも、なぜ、ドイツはアメリカに戦争を仕掛けたのか。ビューランの考えるアメリカへ参戦は、「同盟国を安心させ、不可避に介入してきた敵と喜んで戦う意志のあることを表明²¹⁴」するものである。そして、ユダヤ人を生け贄とすることで、前もって「敗北の恨み」をはらしたかった、と付け加える²¹⁵。

永岑の対米宣戦の考えとはどのようなものなのか。永岑によると、対米宣戦によって、ドイツ国内のユダヤ人を「捕虜」とすることもなくなり、今まさに絶滅政策へと移行した、と考えているのである²¹⁶。また、ドイツの対米宣戦によって、「西欧ユダヤ人に対するホロコースト政策の急進化、移住政策から絶滅政策への決定的転換点²¹⁷」であるとし、アメリカへ宣戦布告した次の日の 12 月 12 日の会議の重要性を示している。12 月 12 日の会議は、ヒットラーの絶滅命令を伝えた会議であり、ヴァンゼー会議で、基本的に承認する形となったと考えている²¹⁸。

12 月 16 日の総督府の会議におけるポーランド総督ハンス・フランクの発言にも注目したい。このころにおいてヒムラー、ゲッベルス、さらにハンス・フランクもユダヤ人絶滅を意味する内容を話していることがわかる。12 月 16 日の内容は以下に述べる。

「私はまったく腹臍なく話そうと思うのだが、ユダヤ人はなんとか始末をつけなければならぬ。…私はいまドイツでユダヤ人に対して行われている多くの措置について、批判が

²¹⁰ 永岑『ホロコーストの力学』、p97

²¹¹ 同上

²¹² 同上

²¹³ 同、p80

²¹⁴ ビューラン、p208

²¹⁵ 同、p209

²¹⁶ 永岑『ホロコーストの力学』、p28

²¹⁷ 同上

²¹⁸ 同、p99

なされていることは知っている。世情報告からわかるのだが、残酷だとか、過酷だとか批判することが、意識的に繰り返し試みられている。私はお願いしたいのだが、…我われは、同情はドイツ人のためにだけもとうではないか。ドイツ人以外は世界のだれに対してももつべきではない。彼らも我われに同情などもっていないのだ。…諸君。私は諸君にあらゆる同情的考慮をしないように武装することを願います。我われはユダヤ人を絶滅しなければならない。わが国の全構造を維持するため、我われは彼らにどこで出会おうとも、可能なかぎりそうしなければならないのだ。…

ユダヤ人は我われにとっても極度の有害な大食漢である。ポーランド総督領には推定 250 万の、婚姻関係やその他の関係者全部を含めれば現在 350 万のユダヤ人がいる。この 350 万ものユダヤ人を射殺することはできない。毒殺もできない。しかし、何かある方法でしかもドイツ本国から話があることになっている大規模な方法に結びついて、絶滅をもたらすような行動をとることはできよう。…²¹⁹」

そして、「このことに成功すれば、総督府領ライヒと同様にユダヤ人が一人もいないところになるに違いない²²⁰。」と述べている。彼の発言からも 12 月になると、ユダヤ人絶滅を意味することがわかる。また、この文面はユダヤ人絶滅を求め、そして、ユダヤ人の絶滅がすでに始まっていることを示している。

12 月になると、ユダヤ人に対して、これまでにない政策が始まった。1941 年 12 月に 8 日、ヘウムノ絶滅収容所にて組織的なガス殺が開始され、ユダヤ人に対しての本格的な殺害が始まっていった。これまでの射殺方法とは異なり、ガス自動車を使って大量にユダヤ人を殺害する方法が実行されたのである。ガスによる殺害は安楽死作戦時において行われていたため、それほど希有な出来事ではない。しかし、組織的に一度に多人数を殺害するという点において重要な点である。

また、この時期のハンス・フランクの発言について栗原は、「絶滅政策は既定の出来事」あり、その方法についての指令を待っているとする²²¹。困惑しながらも、フランクは、命令を実行するため積極的に動いていた、とみているのである²²²。しかし、永岑は、まさにこの発言の前に総統の命令が下ったと解釈する。

永岑もゲルラッハと同じく対米宣戦期に重要な転換があり、それ以後のユダヤ人にたいしての政策はすべて絶滅政策であると位置づけている部分が注目すべき点である。1941 年 12 月は、対ソ戦の停滞、アメリカへの宣戦布告、そして、ヘウムノにおける本格的なガスによる殺害が行われた時期であり、この時期を絶滅命令が下された、という論拠には説得力がある。

²¹⁹ 栗原、p116～117/ロベルト・S・ヴィストリヒ、p157～158

²²⁰ 南、p477～478

²²¹ 栗原、p117

²²² 同上

次章では、絶滅命令が下された時期として、一般的認識であるヴァンゼー会議である。ヴァンゼー会議より以前に下されたことは明白であるが、ヒットラーの絶滅命令を考える上で欠かせないのがこの会議である。次章、ヴァンゼー会議について述べていきたい。

第7章 ヴァンゼー会議（一般的認識）

ホロコーストの決定時期について、一般的にはヴァンゼー会議に決定されたという見解がある。ヴァンゼー会議とは、1940年1月20日、ナチス・ドイツの高官15人が集まり、全欧州の「ユダヤ人問題の最終解決」を決定した会議であるといわれている。会議の出席者を芝の『ホロコースト』をもとに以下に記載する。

アイヒマンの議事録によるヴァンゼー会議リスト²²³。

長官・親衛隊大将ハイドリヒ（国家保安部）
大官区指導者マイヤー博士（東部占領地域省）
局長ライブブランド博士（東部占領地域省）
次官シュトゥッカー博士（内務省）
同ノイマン（四カ年計画庁）
同フライスラー博士（法務省）
同ビューラー博士（ポーランド総督官房）（フランクの代理人）
次官補ルター（外務省）
親衛隊准将クロップファー博士（ナチ党官房）
局長クリッツインガー（内閣官房）
親衛隊中将ホフマン（親衛隊人種植民本部）
親衛隊中将ミュラー（国家保安部）
親衛隊中佐アイヒマン（国家保安部）
親衛隊准将シェーンガルト博士（保安警察・保安部）
親衛隊少佐ランゲ博士（保安警察・保安部）

この会議の出席者リストをみると、博士号をもつ者が8人いる。当時のドイツにとって博士号をもつのはエリート中のエリートとされた。そして、15人の肩書きをみるとナチ党の大臣に次ぐ者たちであり、さらにユダヤ人問題に関わっている者たちである。端からみると、ユダヤ人問題に関して重要な役割を持つものが参加した会議であり、これによってヴァンゼー会議は「ユダヤ人問題の絶滅決定」をした場として認識されているのだろう。

²²³ 芝『ホロコースト』、p157/大野、p60~61/ ロベルト・S・ヴィストリヒ、p159

ヴァンゼー会議では、ユダヤ人絶滅を決定される場であったのではなく、もっぱらユダヤ人の「今後」について話されていたようだ。

ハイドリヒは会議の冒頭で、1941年7月31日にゲーリングからユダヤ人絶滅準備命令を委託されたことを述べ、自身の権力の再確認を行った。イエッケルの見解は、ハイドリヒのゲーリングに与えられた「最終的解決準備命令」を実行するためであり、栗原もこの考えには賛成している²²⁴。そして、大野は、第三者にゲーリングの手紙を正当化するための場であり、この時点で政策は実行へと移行していることを表しているという考えには納得する²²⁵。

会議でハイドリヒは、「(ユダヤ人) 問題に関して、出国に代わる新たな解決方法を採用する。ユダヤ人の東方への「強制疎開」である。…ただし、これは暫定的な方法であり、ユダヤ人問題の将来的な最終解決をはかる方法は、すでに実験段階に入っている²²⁶。」と述べている。この方法とは、すでに数ヶ月前から行っていたガス殺によるものと考えられる。1942年の段階では、1941年12月8日にヘウムノにてガストラックを使った殺害がすでに行われていた²²⁷。

ヴァンゼー会議によって、全ヨーロッパ・ユダヤ人の絶滅命令が下されたとする世論の見解であるが、ヴァンゼー会議はそもそも1942年1月20日ではなく、1941年12月9日を予定していた。しかし、日本の真珠湾攻撃により延期されたのである。では、1942年1月に延期された会議の内容は、12月に予定されていた会議と同じ内容であったのか。永岑によると「会議には特別に新しい参加者も新しい議題も存在しなかった²²⁸。」と述べている点からも、会議において新たに決まったことはなく、これまでの出来事を承認したに過ぎない。N・フライも述べるように、ヴァンゼー会議は「ユダヤ人問題の最終解決」を調整する場であったのである²²⁹。

1月のヴァンゼー会議の時点で、すでにユダヤ人絶滅政策の幕は開けていた。12月8日からの本格的なユダヤ人撤去や、ヘウムノでのガストラック殺害、さらに12月16日のフランクの発言によって、対ソ戦に向けていた目的をユダヤ人絶滅へと変化させていったのである。

ヴァンゼー会議で主催者のハイドリヒが述べたのは主に3つの内容である。ユダヤ人の国外移住、労働力のあるユダヤ人の取り扱い、そして、ユダヤ人の種類の解決法である²³⁰。そして、「労働可能」なユダヤ人を過酷な労働によって自然淘汰を、「労働不能」なユダヤ

²²⁴ 栗原、p117

²²⁵ 大野、p60

²²⁶ ベーレンバウム、p224

²²⁷ 同上

²²⁸ 永岑『ホロコーストの力学』、p30

²²⁹ ノルベルト・フライ、芝健介訳『総統国家』(岩波書店、1994年)、p220

²³⁰ 栗原、p116~117/永岑『ホロコーストの力学』、p207/芝『ホロコースト』、p158

人をガス殺によって絶滅させることを決めた²³¹。ハイドリヒの「労働可能」のユダヤ人に対する考えを以下に述べる。

「最終的解決の過程において、ユダヤ人は東方において適当な指導のもとに、適当な方法で労働配置の対象となる。性別に分けた労働部隊を作って、労働能力のあるユダヤ人はこの地域の道路建設に投入される。このさい、疑いなく大部分が自然の衰弱によって脱落するであろう。

それでももし最後まで残る連中は疑いなくもっとも抵抗力の強い部分なのだから、それ相応に扱わなければならない。この連中は自然淘汰を経たものたちだから、釈放すれば新しいユダヤ人種再建の種となるとみられるからである²³²。」

ハイドリヒの発言を基本的には各次官は承認し、ユダヤ人問題についての最終確認をしていったのである。ポーランド総督府ビューラーは、ユダヤ人問題を、「まず総督府から開始」と発言し、最終解決を総督府から要求している。ヴィストリヒは、このことについて、「このような状況ではユダヤ人へ死刑宣告である」と述べている²³³。実際にユダヤ人移送は、総督府から開始された。3月27日のゲッベルスの日記から、3月27日にルブリンからユダヤ人移送が開始されたことがわかる²³⁴。

ハイドリヒの発言である「労働可能」なユダヤ人の自然淘汰は、シュテークリヒが疑問を投げかける部分である。彼によると、この部分はニュルンベルク裁判のために付け加えられた部分であり、ニュルンベルク裁判の過程で行われたことであるとする²³⁵。しかし、栗原はこれを否定し、「労働不能」なユダヤ人の殺害はもちろんであるし、「労働可能」なユダヤ人でさえ殺されることとなっていることは当然考えられるとする²³⁶。

アイヒマンは後に、ヴァンゼー会議を「抹殺政策の始まり」と証言している²³⁷が、実際にヴァンゼー会議以前にすでにヒトラーによる命令は下されていたのであり、ヴァンゼー会議は最終解決の確認であろう。

以上のように、ヴァンゼー会議をヒトラーの絶滅政策の始まりではない。はじまりを確認した、最終確認をする場であると共に、ハイドリヒの権利を象徴する場であったといえるだろう。

ヒトラーによる絶滅命令がないという事実は、ヒトラーがそれを公的に残したくない、という思いがあり、ユダヤ人絶滅は独ソ戦が展開する中でラディカル化されていった

²³¹ 芝『ホロコースト』、p159

²³² 栗原、p118～119/永岑『ホロコーストの力学』、p207

²³³ ロベルト・S・ヴィストリヒ、p165

²³⁴ 永岑『ホロコーストの力学』、p208

²³⁵ 栗原、p120～121

²³⁶ 同、p120

²³⁷ アイヒマン調書、p75/芝『ホロコースト』、p160

現場の状況からユダヤ人絶滅へと導いていったのだろう。今日において、ヴァンゼー会議の時期が決定的転換期であるとの見方が強いのは、現存する証拠としての資料の 1 つにヴァンゼー会議の議事録であるからだと考えられる。ヴァンゼー会議の内容、当時のナチスによるユダヤ人政策を考えていくと、それ以前にユダヤ人絶滅命令は下されていたことはあきらかである。

最後に、ヒットラーはユダヤ人絶滅についてどのような考えをしていたのか。1945 年 4 月 29 日のヒットラーは死の直前に発した言葉から考えてみる。

「私はまだ次のことに疑問の余地を残さなかった。すなわち、ヨーロッパの諸民族がふたたびこの国際的な貨幣的金融的陰謀家どもの株券としかみなされなくなるようなら、この殺人闘争に本来責任があるかの民族も一緒に責任をとるべきである、ということである。それはユダヤ人である。私はさらに次のことをすべてのものに明らかにした。すなわち、この大戦においては、アーリア民族の数百万のヨーロッパの子たちに餓死させるだけではない。数百万の男たちを死なせるだけでない、そして、数十万の女子どもに町を焼かれ、爆弾で生命を失わせるだけでない。より人道的な方法によってではあるが、本来罪あるものにその罪をあがなわせることを忘れなかった、ということである²³⁸。」

以上のことから、ヒットラーによるユダヤ人絶滅は彼の野望を現実のものにするための政策であると考えられる。しかし、ユダヤ人を当初から殺害しようと計画していたわけではない。彼が東方の地に東方大帝国を建設するための野望を実現する過程でユダヤ人問題が浮上し、行き場の失ったユダヤ人が最終的に絶滅収容所で虐殺されたのである。ヴァンゼー会議は、行き場の失ったユダヤ人の処理について各省庁に確認する場であったのだ。

これ以降、ユダヤ人政策は本格的な絶滅となり、ラインハルト作戦にて建設された 3 つの絶滅収容所も稼働し、ユダヤ人の運命はナチスの手によって下されていた。ここからわれわれが一般的に認識するホロコーストが展開していったのだ。

²³⁸ 栗原、p125~126

ヴァンゼー議事録の一部。(ヨーロッパ・ユダヤ人の国別分布)

Land	Zahl
A. Altreich	131.800
Ostmark	43.700
Ostgebiete	420.000
Generalgouvernement	2.284.000
Bialystok	400.000
Protektorat Böhmen und Mähren	74.200
Estland - judenfrei -	
Lettland	3.500
Litauen	34.000
Belgien	43.000
Dänemark	5.600
Frankreich / Besetztes Gebiet	165.000
Unbesetztes Gebiet	700.000
Griechenland	69.600
Niederlande	160.800
Norwegen	1.300
B. Bulgarien	48.000
England	330.000
Finnland	2.300
Irland	4.000
Italien einschl. Sardinien	58.000
Albanien	200
Kroatien	40.000
Portugal	3.000
Rumänien einschl. Bessarabien	342.000
Schweden	8.000
Schweiz	18.000
Serbien	10.000
Slowakei	88.000
Spanien	6.000
Türkei (europ. Teil)	55.500
Ungarn	742.800
UdSSR	5.000.000
Ukraine	2.994.684
Weißrußland aus- schl. Bialystok	446.484
Zusammen: über	11.000.000

(出典 : <http://en.wikipedia.org/wiki/File:WannseeList.jpg>)

おわりに

本論文では、以下の点を明らかにすることができた。

第一に、各研究者の論拠を紹介することで、ヒットラーの絶滅命令時期を考察する上で、ナチスが起こしたホロコーストの原因を追及することができた。第二に、ヒットラーの憎悪のみではユダヤ人の絶滅命令の決定をすることは困難であり、独ソ戦という状況がナチス、そしてユダヤ人絶滅の悲劇に大きな影響を及ぼしていったことがわかる。

ヨーロッパ・ユダヤ人の絶滅はいつ決定されてきたのか。歴史家達にとって難問であるこの課題は、独ソ戦以前、構想時期による説、独ソ戦開始直後の1941年夏、ドイツがソ連に対して圧倒的な勝利をしている時期の説、1941年秋説、そして、アメリカへの宣戦時期である1941年冬の説、一般的な認識のヴァンゼー会議の説がある。本章では、1941年3月のソ連侵攻名「バルバロッサ作戦」の構想時期から、一般的にヒットラーの命令が下されたと考えるヴァンゼー会議を焦点にあて考えてきた。

本論文では、これらの説を第1章から第8章まで、絶滅命令が下されたと考える各研究者の論拠を紹介し、その問題点を指摘してきた。自身の見解として、1941年10月以降、ヒットラーの何らかの命令があり、11月以降のユダヤ人政策に大きな影響を与えていったと考える。本論文でも取り上げたが、ヒットラー率いるナチスの人種観は、独ソ戦以前と以降とはあきらかな変化があった。ポーランド侵攻から1941年6月までのヒットラーの目標は、東方大帝国建設、それに伴い東方へユダヤ人を追放しておこう、というものであった。しかし、独ソ戦停滞以降、進まぬソ連との戦いの中で次第に困難となっていたユダヤ人政策の中で、ユダヤ人をどうすればいいのか、結論でない1941年秋に、紆余曲折した人種政策の過程で、ユダヤ人に対して絶滅命令を下したと考える。しかし、独ソ戦開始直後から始まっていたユダヤ人虐殺は、ヒットラーの命令によって発せられたものではなく、ソ連侵攻と同時に現場で起こった虐殺であると考えられる。したがって、独ソ戦直後に下されたとみる説は、早すぎる。ソ連戦線が悪化の一途を辿った1941年10月から1941年12月までのなんらかの決定がなされ、1942年1月20日のヴァンゼー会議にて、ユダヤ人絶滅が始まっていることを確認したのだろう。それ以前の1941年秋より以前は、ユダヤ人の東部移送であり、何よりソ連を打倒することが最優先であったと考えられる。

東部移送に対する考えは、本論文でも述べてきたが、今一度、ヒットラーの言葉に注目したい。1941年7月22日のヒットラー、「ヨーロッパにユダヤ人がいなくなれば、ヨーロッパの諸国の統一が妨げられることはなくなるだろう。ユダヤ人をどこに送り込むか、シベリアかマダガスカルか、それはどうでもいい²³⁹。」と述べている点からも、彼は戦争勝利後、ユダヤ人をどこでもいから追放したかったのである。

さらに、ナチス・ドイツのホロコーストは、ヒットラーのみに原因を追及しても到底解決し得ない問題である。たしかにヒットラー、そして側近達はヒットラーの反ユダヤ主義

²³⁹ アリー、p308

を受け入れユダヤ人虐殺を遂行していったことは間違いない。しかし、ユダヤ人迫害をヒトラー率いるナチスが実行したと断言すること簡単であり、同時に、ナチスの問題点を闇に葬ることである。

研究者のプロシャートによると、「最終解決」は連続的に起きたことである、と考えている²⁴⁰。最初から文字通りの「最終的解決」ではなく、当初の「最終的解決」は追放であった。しかし、アリーによると、「最終解決」は連続的ではなく、「1941年3月、7月、10月にはっきりした発展の飛躍があった」と述べている²⁴¹。たしかに、ナチスにとって、そしてユダヤ人に対しての政策の重要な転換点である。また、これに付け加えるように、近年では、ゲルラッハの論拠によって12月にも決定的な出来事があったことも考えることができる。

ナチス・ドイツによって多くのユダヤ人が犠牲となった。では、ヒトラーがいなかったらあのような悲劇は起きなかったのか。しかし、彼のリーダー的な推進力があったからこそ、起きてしまった悲劇であると考えられよう。こうしたホロコーストの悲劇の根本を研究者の論拠を通して考えることは歴史研究にとって重要なことである。

ホロコーストの原因をウィリアム・カーは、「殺人部隊のなかに、加虐症患者（サディスト）、病的以上人物、出世欲の亡者、あるいは極度に歪んだ義務意識を持ったロボット的人物がいたか、という問題は複雑」であるが、「冷酷で熟達した殺人集団がいなくては²⁴²」起きなかったと述べる。しかし、それは結果的に過ぎない。ヒトラーがいなかったらホロコーストは起きなかったという考えと類似する。この問題について今後研究していくと共に、ナチスがあり得た理由を探っていきたい。

以上が本論文で明かにできた事実であり、ヒトラーの絶滅命令において戦後のホロコースト研究を考えていくことができた。しかし、近年、これまでとは違った「新説」が発表された。ソ連崩壊後に閲覧可能となったモスクワの文書館に所蔵されているヒムラーの業務用日記を手がかりに、ヒトラーの絶滅命令を12月12日説であると唱えたクリスティン・ゲルラッハがいる。この「新説」は、画期的であり絶滅命令時期を考える上では重要な手がかりを与えている。本論文では、ゲルラッハ説の論拠に対して紹介に留め、それに対しての詳しい批評を述べることができなかった。今後12月説を中心に、ゲルラッハ説の論拠に重点を置き、ヒトラーの絶滅命令を巡る論争をさらに追求していくことを課題としたい。

²⁴⁰ アリー、p311

²⁴¹ 同上

²⁴² リチャード・ベッセル編、柴田敬二訳『ナチ統治下の民衆』（刀水書房、1990年）、p138

史料的文献

アドルフ・ヒトラー、平野・将積訳『わが闘争』（上下）角川書店、1973年。

—————吉田八岑監訳『ヒトラーのテーブルトーク 1941・1942』（上下）三
公社、1994年。

Der Prozess gegen die Hauptkriegsverbrecher vor dem Internationalen
Militärgerichtshof, 23 Bde., Nuernberg 1947.

エマヌエル・リンゲンブルム、大島、入谷訳『ワルシャワ・ゲットロー ——捕囚 1940-42
のノート』みすず書房、1982年。

P・ジョッフロワ、K・ケーニヒゼーダー編、大久保和郎訳（抄訳）『アイヒマンの告白』番
長書房、1972年。

ルドルフ・ヘス、片岡啓治訳『アウシュヴィッツ収容所』サイマル出版会、1972年。

ヴィクトール・E・フランクル、霜山徳爾訳『夜と霧 ——ドイツ収容所の体験記録』みす
ず書房、1961年。

研究文献

阿部謹也『物語 ドイツの歴史』中公新書、1998年。

エーバーハルト・イエッケル、滝田毅訳『ヒトラーの世界観』南窓社、1991年。

E・コーゴン、林功三『SS国家』ミネルヴァ書房、2001年。

大野英二『ナチ親衛隊知識人の肖像』未来社、2001年。

小俣和一郎『ナチス もう一つの大罪「安楽死」とドイツ精神医学』人文書院、1995年。

木村愛二『アウシュヴィッツの争点』リベルタ出版、1995年。

栗原優『第二次世界大戦勃発』名古屋大学出版会、1994年。

————『ナチズムとユダヤ人絶滅政策 ——ホロコーストの起源と実態——』ミネルヴァ
書店、1997年。

クリストファー・ブラウニング、谷嵩夫訳『普通の人びと ——ホロコーストと第 101 警
察予備大隊』筑摩書房、1997年。

ゲッツ・アリー、山本尤/三島憲一訳『最終解決 ——民族移動とヨーロッパのユダヤ人殺
害』法政大学出版局、1998年。

芝健介『『第三帝国』初期のユダヤ人政策』國學院大学紀要第 20 卷、1982年。

————『武装 SS-ナチスもう一つの武装装置』講談社、1995年。

————「戦後ドイツの『ホロコースト』裁判」世界、1995年 8月号。

————『ヒトラーのミュルンベルク ——第三帝国の光と闇』吉川弘文館、2000年。

————『ホロコースト』中央公論新社、2008年。

————『武装親衛隊とジェノサイド ——暴力装置のメタモルフォーゼ』有志写、2008年。

セバステリアン・ハフナー、赤羽龍夫訳『ヒトラーとは何か』草思社、1979年。

ダニエル・J・ゴールドハーゲン、望田幸男監訳『普通のドイツ人とホロコースト——ヒト

ラーの自発的執行人たち』ミネルヴァ書房、2007年。

デイヴィット・アーヴィング、赤羽龍夫訳『ヒトラーの戦争』（第三巻）早川書房、1988年。

ティル・バスティアン、石田・星乃・芝野訳『アウシュヴィッツと〈アウシュヴィッツの嘘〉』白水社、1995年。

ハインツ・ヘーネ、森亮一訳『髑髏の結社=SSの歴史』フジ出版社、1981年。

長谷川公照『ナチ強制収容所』草思社、1996年。

ハンナ・アーレント、大久保和郎訳『イェルサレムのアイヒマン』みすず書房、1969年。

フィリップ・ビューラン、佐川和茂・佐川愛子訳『ヒトラーとユダヤ人』三交社、1996年。

F・K・カール、日野秀逸訳『アウシュヴィッツの医師たち —— ナチズムと医学』三省堂、1993年。

永岑三千輝『ドイツ第三帝国のソ連占領政策と民衆 1941～42』同文館、1994年。

————『独ソ戦とホロコースト』日本経済評論社、2001年。

————『ホロコーストの力学 —— 独ソ戦・世界大戦・総力戦の弁証法』青木書店、2003年。

成瀬治・山田欣吾・木村靖二編『ドイツ史3 —— 1890～現在——』山川出版社、1997年。

ノルベルト・フライ、芝健介訳『総統国家』岩波書店、1994年。

マイケル・ベーレンバウム、芝健介監訳『ホロコースト全史』創元社、1996年。

南利明『ナチス・ドイツの社会と国家 —— 民族共同体の形成と展開』勁草書房、1998年。

山本秀行『ナチズムの記憶：日常生活からみた第三帝国』山川出版社、1995年。

ユルゲン・ハーバーマス、E・ノルテ他著、徳永・清水・三島・小野島・辰巳・細見訳『過ぎ去ろうとしない過去』人文書院、1995年。

ヨッヘン・フォン・ラング、小俣和一郎訳『アイヒマン調書 —— イスラエル警察尋問録音記録』岩波書店、2009年。

リチャード・ベッセル編、柴田敬二訳『ナチ統治下の民衆』刀水書房、1990年。

ロバート・ジュラテリー、根岸隆夫訳『ヒトラーを支持したドイツ国民』みすず書房、2008年。

ロベルト・S. ヴィストリヒ、相馬保夫監訳者『ヒトラーとホロコースト』株式会社ランダムハウス講談社、2006年。

